

# 妙高市教育に関する指針

## 第Ⅳ期 妙高市総合教育基本計画

令和2年度～令和6年度

妙高市教育委員会

# 目 次

## 第1章 計画策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	2

## 第2章 本市の教育を取り巻く状況

1	教育の未来と現状	3
2	重点的な取組(園・学校教育)	7
3	生涯学習・社会教育を取り巻く現状と展望	10
4	重点的な取り組み(生涯学習)	14

## 第3章 妙高市の教育目標【教育に関する指針】

1	基本理念とめざす姿	17
2	基本目標	18
3	体系図	19

## 第4章 教育目標を実現するための重点施策【第IV期 総合教育基本計画】

1	はじめに	20
2	計画の推進	21
3	基本目標を実現するための重点施策	22
	基本目標： 1. 安心して子どもを育てられる環境づくり	22
	主要施策： 1-1) 子育て支援ニーズに対応したサービスの提供	22
	1-2) 子どもの貧困解消に向けた支援	24
	1-3) 要保護・要支援児童生徒対策の強化・充実	26
	基本目標： 2. 幼児の教育・保育環境の充実	28
	主要施策： 2-1) 安全・安心・快適な園施設の整備推進	28
	2-2) 幼児の教育・保育環境の充実	30
	2-3) 自然や他者との関わりによる質の高い幼児教育の推進	31
	基本目標： 3. 質の高い教育環境の充実	33
	主要施策： 3-1) 「ほんもの教育」を通じた主体的な学びの推進	33
	3-2) 他者に共感する感性と健全な心と体の育成に向けた支援	35
	3-3) 確かな学力の育成と情報化社会等に対応した教育の充実	37
	3-4) グローバルな人材育成の推進	39

基本目標： 4. 学習環境の整備・充実 .....	41
主要施策： 4-1) 学校施設の適切な管理と整備による教育環境の確保 .....	41
4-2) 安心して学べる教育環境の推進 .....	43
4-3) 教職員の多忙化解消による学習環境の向上 .....	45
基本目標： 5. 生涯を通じて学び・つながり・活かす人づくり .....	46
主要施策： 5-1) 生涯にわたっていつでも学べる環境づくり .....	46
5-2) 学びでつながり学習成果を活かした地域づくり .....	48
5-3) 多様な学習活動を支える基盤づくり .....	50
基本目標： 6. 郷土愛と心の豊かさを育む文化のまちづくり .....	51
主要施策： 6-1) 魅力ある芸術文化事業の推進 .....	51
6-2) 歴史文化資源の保存と活用 .....	53
6-3) 歴史と芸術文化の拠点づくり .....	55
基本目標： 7. 地域に活力をもたらすスポーツの振興 .....	56
主要施策： 7-1) スポーツに親しみ、継続的に活動できる多様な機会の提供 ..	56
7-2) 地域の特性を活かした競技スポーツの振興 .....	58
7-3) スポーツツーリズムによる交流人口の拡大 .....	60
7-4) 安全・安心にスポーツを楽しめる環境の充実 .....	62

# 第1章 計画策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和31年法律第162号)の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行となり、市としての教育政策に関する方向性を明確化するため、市長において「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定することが義務付けられました。市では、平成27年6月の総合教育会議において、この大綱を新たに「妙高市教育に関する指針 第Ⅲ期妙高市総合教育基本計画(以下、「第Ⅲ期教育計画」という。)」に位置づけ、協議、調整するとともに、教育基本法第17条第2項に基づく「教育の振興のための施策に関する基本的な計画(教育振興基本計画)」であるとともに、第2次妙高市総合計画の教育分野における個別計画として教育委員会において策定いたしました。

今回、第Ⅲ期教育計画の期間が満了を迎えるにあたり、上位計画である第3次妙高市総合計画の策定に合わせ、次期学習指導要領への対応や現状での課題や方向性を踏まえ、所要の改定を行いました。

## 2. 計画の位置づけ

- (1) この計画は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づく妙高市における「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」及び教育基本法第17条第2項に基づく「教育振興のための施策に関する基本的な計画(教育振興基本計画)」として位置付けるものです。
- (2) この計画は、第3次妙高市総合計画におけるまちづくりの大綱「郷土を築く人と文化を育むまちづくり」の基本施策についての計画です。

### まちづくりの大綱5 郷土を築く人と文化を育むまちづくり

子どもたちを安心して育てることができる環境づくりと、心身ともに健康で、たくましく生きていくための教育環境づくりを推進し、次の時代を築いていく子どもたちを育てます。また、生涯学習・生涯スポーツなどを通じて豊かな心身をつくとともに、郷土愛の育成を目指します。

#### <基本施策>

#### 1 安心して子どもを育てられる環境づくり【子育て】

##### <主要施策>

- 1) 結婚・出産・子育て支援の充実
- 2) 幼児の教育・保育環境の充実

#### 2 質の高い教育環境づくり【教育】

- 1) 健やかな心と体の育成
- 2) 確かな学力の定着に向けた支援
- 3) 学習環境の整備

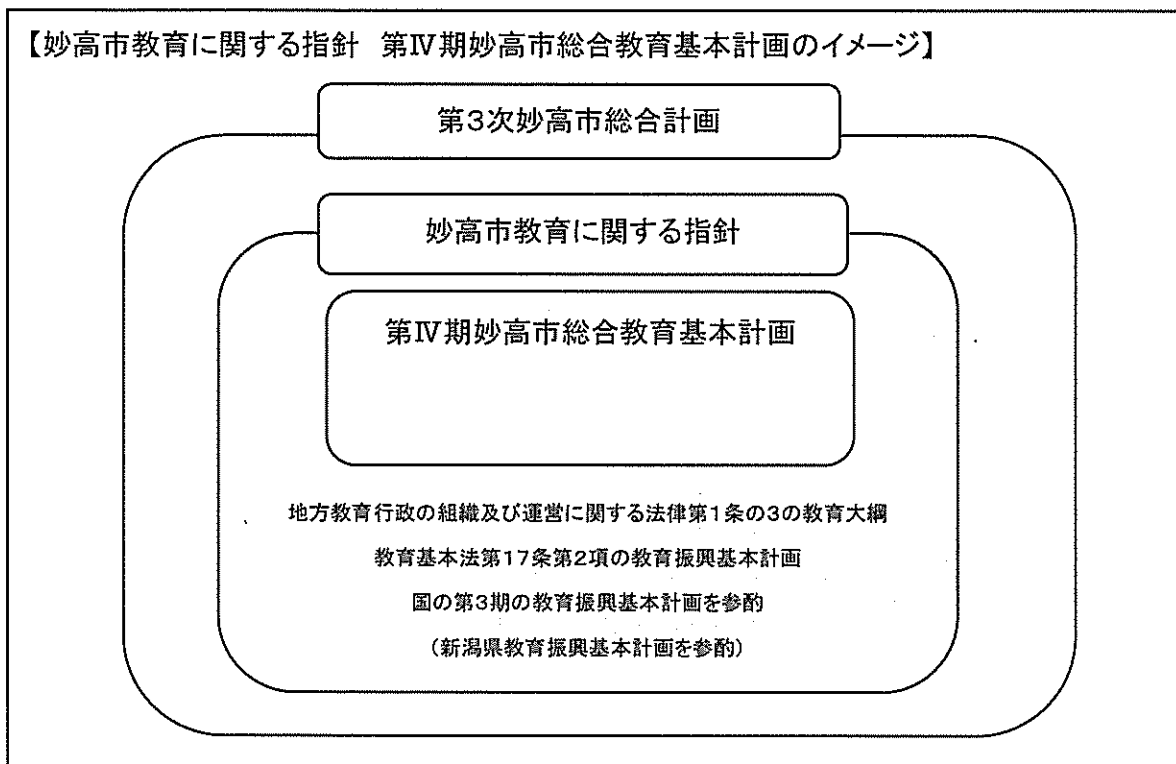
#### 3 豊かな心身をつくる環境づくり【生涯学習・スポーツ】

- 1) 人生100年時代の生涯学習の推進
- 2) 生涯を通じたスポーツ活動の推進

#### 4 郷土愛を育む文化のまちづくり【文化】

- 1) 歴史文化資源の保存と活用

- (3) この計画は、妙高市の教育行政を進めていく上で、家庭教育・幼児教育・学校教育・社会教育・社会体育など、生涯にわたる学びの一体的な取組みを推進するため、その実現に必要な施策を明らかにするものです。
- (4) この計画は、第Ⅲ期教育計画（平成27年度～平成31年度）の検証と評価に基づき、現在における新たな課題を踏まえ、家庭や地域、学校、行政の役割を明確にしつつ、今後、取り組む方向性を示しています。



### 3. 計画の期間

この計画は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間の計画とします。

## 第2章 本市の教育を取り巻く状況

### 1 教育の未来と現状

#### (1) 教育の未来

大きな教育改革の波が近づいています。2020年度に小学校で新しい学習指導要領が全面実施され、2021年度に中学校、2022年度に高等学校と続いて全面実施となります。(幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育保育要領は2018年度より完全実施されている)学習指導要領は、これまでも何回か改訂され実施されてきましたが、今回は少々意味合いが違ってきます。それは、40年ぶりに大学入試が改革(高大接続改革)されることによる大学教育、高等学校教育の大きな変化が、義務教育に大きく影響してくると考えられるからです。

では、なぜこのタイミングでの大教育改革なのでしょう。一つには、従来の物質的価値に代わる新たな価値を捉え直す必要が出てきていることです。二つには、従来求められてきた定型作業を上手くこなすだけの能力だけでは、生き抜いていけない可能性が大きくなってきていることです。つまり、近い将来、IOTやICT・人工知能(AI)・ロボットによる仕事の自動化が、定型作業のほとんどを占めるようになることが予想されるからです。(オックスフォード大学のマイケル・オズボーン准教授らは、将来AIによって現在の仕事の約5割がなくなると予想している)現代の子どもは、正にその真っ只中を生き抜いていかなければなりません。子どもにとって、従来の定型作業に適する能力の育成を主眼とするような教育を行うことは、将来の失業者を増やすことと同義と言っても過言ではありません。

このようなAI等の科学技術の加速度的な発展の他にも、グローバル化、環境問題や自然災害など、不確実性、変動性、複雑性、曖昧性がより増している時代です。未来を生きる子どもや大人は、きっと予測できない問題に向き合い、様々な矛盾や対立などに直面することになるでしょう。よって、これら問題としっかりと対峙し、力強く生き抜いていく力が必要となります。

#### (2) 子どもを取り巻く現状と課題

今、二つの未来像の相克現象が生じています。一つは、「創造性」の伸長への期待です。これは、AIの飛躍的な進化やSociety5.0の到来といった社会の構造的変化が、年齢や居住地などにかかわらず、魅力的なアイデアを創造するあらゆる人間に大きな可能性をもたせるという期待感と言えます。もう一つは、「社会的公正」の保持への期待です。これは、新しいアイデアを持つ一部の人間を除いた大多数の人間が、大きな社会の変容の中で、職や尊厳ある生活が奪われるのではないかとという予測と不安への反発と言えます。この「創造性」と「社会的公正」の両立については、自らの課題意識に基づいて、自ら考え創造し、自ら解決していく力の育成とともに、仲間との協働により探究したり創造したりする教育活動の充実を目指すこと、また一人一人の個性や特性を尊重する心と、自他のいのちを大切にしようとする心を育み、公正で尊厳ある社会生活の基

盤となる力を身に付けさせることが重要となります。

さらに、グローバル化の波は、大きく妙高市にも押し寄せています。自然と観光を特長としている妙高市にとって、2015年に上信越高原国立公園から分離成立した「妙高戸隠連山国立公園」は全国的に期待と関心を高め、以前から存在し人気の高かった温泉やスキーリゾート施設の再発見に繋がっています。特に、海外からの妙高高原地域の冬期間の観光客は非常に多くなり、それに伴って表出してきた外国語（英語）によるコミュニケーション力の強化と充実は、喫緊の課題と言えます。

「いじめ問題」は、落ち着くどころか全国的に一層深刻化し、いじめが元で「自死」に至る場合も数多く報告されています。我が子のいのちをいじめにより奪われた保護者は、当然納得がいかず、その真相究明を県や市町村設置の第三者委員会に求めるケースが増えています。私たちは、いじめの現状を常に把握し、その内容や対応の分析から早期発見と早期対応、確実な解決に結びつけていかなければなりません。また、文部科学省の示す「いじめの定義」を常に意識し、いじめはいかなる学校現場にあっても必然的に発生するものだという認識に立った対策・対応を模索していく必要があります。そして何よりも、いじめはかけがえのない大切な「いのち」を奪ってしまうということを忘れてはなりません。いじめの発生しにくい学校の在り方を、児童生徒と教師、保護者、そして関係機関が一丸となって考え、議論し、実践していくこと、さらに法的な側面からの支援としてスクールロイヤー制度を活用することが重要です。

また、不当な差別・偏見のない学校や社会の実現を目指し、人権教育（直近の課題としてLGBTなどの「性の多様性」に関する理解と正しい知識の獲得）、同和教育や社会同和教育の一層の充実と確実な実践に取り組むとともに、これら全ての教育の基盤となる「いのちの教育」の推進も忘れてはなりません。

SNS等によるネットトラブルへの対応は、まさに喫緊の課題です。2009年、校長会とPTA、教育委員会の慎重な協議により打ち出された小・中学生の携帯電話（スマートフォン）の不所持宣言は、現在も大きな効力を持ち続け、他県、他市町村との比較において低い所持率を堅持しています。しかしながら、最近ではゲーム機や音楽プレーヤー等の情報端末機器からインターネット接続が可能となり、SNS等を活用する児童生徒が全国並みに急増しています。そのことによる「ネットいじめ」は、通常はいじめよりも問題が見えにくく深刻化しやすい状況です。一般的にいじめは、学校にいる間など対面しているときに限られますが、「ネットいじめ」は、帰宅後や長期休業期間中の家庭等でも起きることから、常時いじめから逃れられない状況を作り出しています。しかも、悪口や誹謗中傷、中傷画像などの不快な書き込みは、インターネット上で行われることから、瞬時に拡散し、全ての情報を削除しきれないケースがほとんどです。「ネットいじめ」を始めとするネットトラブルを未然に防止するために、児童・生徒の発達を考慮した系統的で、計画的・継続的な情報モラル教育は欠かすことができない重要な取組となります。併せて、情報端末機器を子どもに買い与える保護者の責任と役割を明確にし、家庭におけるルール作りや使い方指導などの確実な取組を推進しなければなりません。

文部科学省の調査によれば、2017年度に年間30日以上欠席した児童生徒は、およそ12万6,000人で、小学生が2万7,500人、中学生が9万8,500人という結果です。これは、前年度よりも約3,000人増加しています。文部科学省の追跡調査によると、不登校児のおよそ80%以上は、その後、何らかの社会参加を果たすことが分かっています。しかし、残りの20%は、「ひきこもり」として自宅（自室）にひきこもってしまうケースが多い状況です。妙高市の小・中学生の不登校の実態も、この調査結果と同様に増加傾向にあります。

その理由を考えると、日本財団が2018年10月に行った「不登校傾向にある子どもの実態調査」の分析結果が興味深いものとなっています。不登校児（年間30日以上欠席）の欠席理由として、①「朝、起きられない」、②「疲れる」、③「学校に行こうとすると体調が悪くなる」、④「授業がよく分からない・ついていけない」…と続きます。いじめや対人関係のトラブルが疑われるような回答（「友達とうまくいかない」、「学校は居心地が悪い」）は、その後続きます。また、注目すべきは、不登校傾向児（適応指導教室や学校内の別室に登校をしている子ども、基本的に教室で過ごす授業に参加する時間が少ない等）の特徴として、「授業がよく分からない・ついていけない」などの学業に関する理由が、相対的に高い割合を占めることが示されたことです。

不登校になった児童生徒の原因は、本人の特性、生育歴、家庭環境、病気（発達障がい、適応障がい、身体表現性障がいなど）、対人関係の問題など、多様で一層複雑化してきています。不登校傾向にある児童生徒を本格的な不登校にさせないための努力（例えば、分かる授業づくりや個別指導など）が学校に求められています。また、不登校状況が継続し、成人となっても職に就かず自宅（自室）にひきこもっている若者への切れ目のない対応、支援も重要な課題となっています。

「いのち」にかかわる重大な事案として報道に大きく取り上げられているのが、「児童虐待」です。児童虐待（身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト、性的虐待の4種類に分類）は、児童虐待の防止等に関する法律や児童福祉法の規定に基づき、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関（福祉事務所、児童相談所、市町村教育委員会等）へ通告する義務が定められています。児童虐待を発見しやすい立場にある保育園・認定こども園並びに小・中・特別支援学校の教職員は、常に鋭敏な感覚を磨いて、その早期発見、早期通告に努めなければなりません。教育委員会をはじめとする関係行政機関においても、危機管理のアンテナをより高くし、子どものいのちと人権を守るために、公的介入の在り方を具体的に検討し、その指針に沿った確実な対応と対策を講じていく必要があります。さらにこの問題に対応していく上で必要なことは、保育園・こども園、学校、教育委員会、児童相談所等の関係機関との強い連携と深い共通理解です。子どもの「いのちを守ること」を何よりも最優先とする強い信念と、常に最悪の事態を想定した対応・対策が重要です。そのためにも、専門的な知識を有した臨床心理士や児童福祉士などの人材の確保が急務です。

「じっとしてられない」「注意力が欠ける」「整理整頓が苦手」といった症状がある注意欠陥・多動症性障がい（ADHD）など、発達障がいのある子どもが増え続けてい



ます。有症率は子どもが約5%、成人でも約2.5%とされています。妙高市も例外ではなく、むしろ国や県より高い割合となっています。ADHDの症状は、加齢とともに緩和することが多いのですが、進学、就職、子育てなどの生活環境の変化がきっかけで症状が再発したり悪化したりするケースもあり、乳幼児の子育てへの悪影響も懸念されます。乳幼児期における保護者の気付きを促し、受け止め、早期に適切な対応をとることが求められることから、早期療育施設の充実が重要です。

このような現状を踏まえつつ、2012年の中央教育審議会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」、2016年の「障がい者差別解消法」の施行に伴い、「合理的配慮」や「基礎的環境整備」などの概念が教育現場に広まり、国連「障がい者権利条約」の理念の実現に向けた動きが一層加速しています。2017年告示の小・中学校学習指導要領において、特別支援教育に関する記述が充実するなど、障がいのある子どもも、そうでない子どもも共に生き生きと生活できる学校・教室の実現が望まれています。障がいのある子どもが十分に教育を受けられるための「合理的配慮」の確実な提供、そのための「基礎的環境整備」の充実は、学校教育、教育行政に課せられた重要な課題と言えます。

昨今、久しく忘れ去られていた貧困が再注目されています。いわゆる「子どもの貧困」問題です。厚生労働省の調査によると、子どもの貧困率は1985年に10.9%（子どもの9人に1人）だったものが、2012年には16.3%（子どもの6人に1人）と悪化し、直近の2015年では13.9%（子ども7人に1人）とやや改善したものの、今後も経済状況の不安定さが予測されることから、子どもの貧困対策推進法を始めとする国や県の大綱に基づく対策の確実な遂行が望まれます。また、地域の有志や企業、NPOなどによる「子ども食堂」の普及が全国的な広がりを見せ、妙高市においても小さな取組が育ちつつあります。今後は、関係行政機関による支援体制の充実が求められます。いずれにしても、「子どもの貧困」は、子どもの健康や体力、情緒の安定、さらに学力等に直接関係してくることから、重要な問題として捉え、その改善に向けた具体的な対策を講じる必要があります。

子どもたちの学びの場は、学校に限らず家庭・地域、そして社会全体にあることは至極当然のことです。これまでも学校現場では、家庭・地域、そして社会に対して学校における教育活動を発信し続け、子どもとの関わりや役割について、共通理解を得るための努力をしてきました。しかし、学校と家庭・地域、社会の連携や協働が十分機能していないことで、いじめや不登校、保護者の子育て不安や虐待などの様々な問題が起こっています。

2015年12月に「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」が中央教育審議会から答申が出されました。この答申の理念に、「子供たちの成長のために、学校のみならず、地域住民や保護者等も含め、国民一人一人が教育の当事者になり、社会総掛かりでの教育の実現を図り、そのことを通じ、新たな地域社会を創り出し、生涯学習社会の実現を果たしていく」とあります。このことを実現するためには、学校と地域住民が目標やビジョンを共有し、地域

と一体となって子どもたちを育む、いわゆる「地域とともにある学校」への大きな転換を図る必要があります。さらに、学校や地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていく上で、コミュニティ・スクールの導入と充実は大きな役割を担います。コミュニティ・スクールの導入による地域との連携・協働体制の組織的・継続的な確立は、学校が抱える課題の解決を図り、教育内容を一層充実させることに繋がります。妙高型コミュニティ・スクールを確実に推進し、「社会に開かれた教育課程」の実現に努めなければなりません。

幼稚園教育要領や保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領の改訂を受けて、幼児教育と小学校教育の接続が重要となってきました。特に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の提示は、接続への基本的な内容として大きな意味をなします。

妙高市は恵まれた自然と雪国に息づく隣人愛あふれる環境の中でありながら、意図的・計画的に自然体験や栽培活動を取り入れたり、いろいろな人と関わりをもたせながら社会とのつながりを意識させたりすることが十分とは言えません。特に「10の姿」の中の「自然との関わりや生命尊重」、「豊かな感性と表現」、「社会生活との関わり」といった項目について、より深く追究していくことが必要であり、そのことにより子どもの豊かな感性を育み、創造的な遊びから学びへと結びつけていくことが重要です。そして、地域の環境を生かし、子どもたちの興味・関心に配慮した活動として「特色ある園活動運営」を一層充実させていかなければなりません。そのためにも、保育現場を支える保育士等の人材の確保と充実した研修体制による資質の向上に努める必要があります。

「学校における働き方改革」が注目され、中教審働き方改革特別部会でも審議が重ねられる中、全国の自治体や各学校でその取組が進められてはいますが、成果は道半ばの状況にあります。今後、さらなる議論と意識改革が必要であり、働き方改革のポイントとして、①勤務時間の管理、②部活動改革、③教職員の意識改革、④教師以外のスタッフの充実、⑤ICTの活用の5つにまとめることができます。例えば「勤務時間の管理」としてタイムカード導入や閉庁日の設定などによる教職員のタイムマネジメントの向上を目指したり、「部活動改革」としてガイドラインの策定や部活動指導員などの外部人材の活用に取り組んでいます。

いずれにしても、授業以外の場面でも手厚く子どもの面倒をみるという、これまでの日本の教育を支えてきた「日本型学校教育システム」の放棄へと繋がらないように、教員定数の大幅増を期待してやみませんし、今後も大幅増を関係部署・機関に訴え続けていかなければなりません。

## 2 重点的な取組（園・学校教育）

### （1）ICT環境の整備と充実

国の第2期教育振興基本計画（2013～2017年度）では、教育用コンピューター1台あたりの児童生徒を3.6人にすること、普通教室に無線LANや電子黒板を整備することなどの目標を設定しましたが、多くは達成に至らず、地域格差も大きいと振り返ってい

ます。

新学習指導要領は、情報活用を言語などと並び「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけています。パソコンや通信網について、「活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること」と総則に明記しました。これを受け、小学校ではプログラミング教育が必修になります。また、文部科学省は新学習指導要領の実施を見据え、「2018年以降の学校におけるICT環境の整備方針」（2017年12月）を定め、児童生徒用コンピューターについては、各クラスで1日に授業1コマ分を目安に、必要なときに各自1台を使えるよう「3クラスに1クラス分程度」を配備し、校内のあらゆる場所で学習に使用できるよう、ノート型やタブレット型などの可動式PCの整備を進めていく必要があるとしました。さらに、無線LANを普通教室だけでなく理科室などの特別教室にも整備し、教材などを大きく映す「大型提示装置」を普通教室と特別教室に整備するといった目標も設けています。さらに、一般の児童生徒だけでなく特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援に有効性が認められているのが、電子黒板とデジタル教科書です。2019年の12月に文部科学省が示した「GIGAスクール構想※」の実現に向けた取組とも合わせ、確実な対策が求められます。

さらに、「主体的・対話的で深い学び」を推進するに当たって、児童生徒個々の思考を表出させたり、他の思考を知ることで自身の考えを再構築させたりするために、児童生徒個々に1台のタブレット端末やデジタル教科書等の新たなICT機器が必要となります。文部科学省が「新学習指導要領の全面実施を間近に控え、このままの状況では児童生徒の学習に支障をきたす恐れも懸念される」と指摘しているように、妙高市もこの流れに乗り遅れることなく、首長部局の理解と協力を得ながら優先的に取り組む必要性があります。

## （2）新学習指導要領の確実な実施

### ①「何ができるようになるか」

従来の「学力三要素」である「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「人間性と学びに向かう力」を相互に結びつけて、社会と向き合う能力の育成が今後の教育の鍵となります。また、OECD2030の中間報告によると、「新たな価値や仕事や職業を自ら作り出す創造力」、「めげずにやり遂げる力」、「緊張やジレンマを何とかする力」の必要性が強調されており、教科の学習やそれ以外の学習や活動（例えば、特別活動、学校行事、キャリア教育、課外活動等）でこれらの力を育成していくこととなります。

AIネイティブである現在の子どもたちは、自分が本当に何をしたいのかを切実感をもって要求する前に、与えられたものだけをただ消費することに終始しがちです。このような状況の中で育つ子どもたちが、将来的に創造力を発揮し必要な判断をくだす大人になれるかどうか不安です。大切なのは、感性豊かな時期に多くの経験をさせ人間性を高めることです。人間ならではの感性や創造性を働かせ、AIに代替できない能力とAIを使いこなす能力を育むことが重要です。また、国立情報学研究所の調査研究による指摘では、文脈理解や状況判断に基づく問題解決はAIが苦手とし、人間の強みであるこの能力の育成が大切であるとしています。しかしながら、日本の小・中・高生の多くは、言葉や文脈のもつ意味を理解せずに、表面的な読解しかでき

なくなっているといえます。このようなことから、まずは小・中学校教育で教科書を正しく読めるようにすること、つまり確かな「読解力」をつけることが重要です。

高大接続改革※に伴う大学入試における英語4技能評価の実施、小学校新学習指導要領で示された外国語活動の充実と新たな外国語科の導入は、「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にした目標設定をしていかなければなりません。外国語（英語）教育の充実は、大きな教育改革の一つとしてだけではなく、妙高市が観光都市として発展・拡大していく上で、インバウンド対策として実生活に役立つ英語という視点が重要と捉えています。そのために、幼保・小・中を一貫する英語教育の実現を目指した取組の充実を図り、英語を「聞く」「話す」だけでなく、異文化理解や実践的なコミュニケーション力の育成に重点を置く必要があります。

## ②「どのように学ぶか」

文部科学省は、2020年以降の学習において、「主体的・対話的で深い学び」、つまりアクティブ・ラーニングの重要性を強調しています。アクティブ・ラーニングとは、児童生徒が中心となり主体的に、他の児童生徒と対話的に、深く取り組む学習であり、新学習指導要領では小・中・高の全てで導入されます。（幼児教育においても幼保・小接続の観点から5歳児後半の時期にアクティブ・ラーニングの3つの視点を踏まえた学びの過程が示されている）また、より実際の社会問題等の解決に焦点を当てるものとして、「問題解決型学習」も注目されています。このようなアクティブ・ラーニングや問題解決型学習は、従来の定型作業に特化した指示待ち人間を脱することを目指しており、複雑化した実社会の問題に果敢に取り組み、そのジレンマに打ち勝ち、めげずにやり遂げる力の育成など新たな能力の育成に繋がります。

2020年度以降の教育改革の成否は、教育者の意識改革によるところが大きく、教師自らがアクティブ・ラーナーになるとの認識こそ必要です。子どもとともに学び育つ姿勢（共育）をもつことと言えます。そして、学ぶことに子ども自身が関心を持ち、自身の将来と関連づけながら学習することで、不確実な未来を子どもが「主体的に生き抜く力」へと結びつけていくはずです。

「対話的な学び」は、児童生徒同士のコラボレーションや他者との対話を通じ、視野を広げていく学習です。ここには、対話する同士の思いや考えに違いがあることが前提となります。自分の思いや考えと異なる意見を聞くことで、自らの考えを再構築し、それをアウトプットする。この繰り返しの中で相互の思考が深まり、「深い学び」へと繋がっていきます。つまり、「深い学び」は、習得した知識や技能を関連づけて精査することで、問題の解決やアイデアの創造へと繋げていくことに意味があります。激動の時代を生き抜いていくためには、自分一人の力ではなく、他者との交渉や協働を繰り返しながら考え抜くことが求められており、教育現場での真摯な取組が必要です。

### ③「何を学ぶか」

新学習指導要領では、「従来の学習指導要領で示してきた学習内容の削減は行わず、各教科等で育む資質・能力（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「人間性と学びに向かう力」）をより明確化し、目標や内容を構造的に示す」としています。ここで特に重要なのは、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」です。この「見方・考え方」を十分に意識させ、働かせながら、様々な物事を理解し思考することが大切であり、大人になって生活していくに当たっても重要な働きをなし、ひいてはよりよい社会や人生の創造に繋がります。

また、小学校では、外国語科とプログラムの思考学習（プログラミング教育）を導入し、外国語科は、単なる外国語の学習から脱して、グローバル化を受けた異文化理解と異文化コミュニケーションに主眼を置いたカリキュラムとなります。プログラムの思考学習は、ただプログラミングの基礎を小学校段階で身に付けるための教育ではないことに注意しなければなりません。それは、論理的思考を駆使し、人間が主体的にAIやロボットを使いこなしていくことを理解するための学習です。

日本の教育が、国際的に課題だと指摘される最たるものの一つに、文化的多様性に対する認識不足があります。いわゆる「異文化理解」「多文化共生」の視点の欠如と言ってよいと思います。同質性の前提が強い日本社会は、異文化間のやりとりやそこに潜む課題の意識化が苦手です。一段とグローバル化が進む中、異質性を前提とした理解やコミュニケーション能力の育成は、これからの子どもにとって最も重要な教育の視点です。そのためにも、異文化理解、多文化共生の視点を大切にしながら、ALTによる実生活に役立つ実践的な英語（いわゆる「ネイティブ・イングリッシュ」）の学習に力を注ぐ必要があります。

## 3 生涯学習・社会教育を取り巻く現状と展望

### （1）地域社会の現状

地域社会では、都市化・過疎化の進行や地域社会の連帯感の希薄化、出生率の低下に伴う地域の子どもの減少、核家族化の進行、地縁的な地域社会の教育力の低下（家庭の教育力の低下）などが課題となっています。また、経済成長を追い求め続けてきた結果、物質的な豊かさが実現したといっても、いつも何かに追い立てられているような余裕のない生活を送っているという様子が随所に見られます。そんな中、地域活動、子供会やスポーツ・芸術などの指導、社会福祉活動、ボランティア活動等への個人型社会参加活動については、年々、参加者が増加傾向にあり、しがらみに捕らわれない自由な感覚での参加意欲が高まっています。こうした現状は、都市化や情報化の発展により、かつては息苦しさを感じた地域社会の地縁的な結びつきが弛緩し、個人の自由な発想や感覚を重視した行動が中心となりつつあります。

昨今、「地方の時代」「文化の時代」と叫ばれ、地域社会・地域住民の中で地域固有の個性豊かな伝統芸能や芸術の鑑賞、歴史的な建造物や史跡等の保存・活用への気運が、急速に高まりつつあります。これら地域の伝統と特色ある文化は、次世代に継承

していくべき国民共通の財産であり、その継承に向けた自主的な取組や環境整備を、行政としても積極的に支援していかなければなりません。

また、地域の伝統文化を支える地域住民の力（いわゆる地域力）を維持していくためには、幼少期から郷土愛を醸成し、地域活動への積極的な参画につなげるような取組が必要となります。しかしながら、少子化や過疎化に伴う青年・壮年層の減少は、地域活性化の担い手不足を生み、地域に残っている者でさえ地域活動への参画意識が希薄化していることから、「地域のこし」は喫緊の課題と言えます。

## （２）生涯学習・社会教育・文化行政・スポーツの現状と今後の方向性

人口減少や高齢化、地域活動への参画意識の希薄化、そして技術改革、グローバル化、子どもの貧困、地域間格差などの社会状況の変化等を踏まえ、国は「第3期教育振興基本計画」（2018年6月）を策定しました。その中で、2030年以降の社会を展望した教育行政の在り方を述べています。例えば、社会において長期的な見通しをもって「社会の持続的な成長・発展」を目指していくことが重要とし、そのためには伝統と文化を継承しつつ教育を通じて個人の資質・能力を最大限伸長するとしています。また、長寿化に伴う「人生100年時代」への対応と超スマート社会（Society 5.0）の実現に向けて、全ての人が元気に活躍し安心して暮らすことのできる社会を作るための「人づくり改革」の取組を進めるとしています。さらに「人生100年時代」においては、生涯の様々なステージで必要となる能力を身に付け、発揮することが重要となることから、「リカレント教育※」の充実を図ることが必要としています。

これらを踏まえて、生涯にわたる「可能性」と「チャンス」の最大化に向けた視点と、今後の教育政策を推進するための基盤として、以下の5点の方針を掲げています。

- ①夢と志をもち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- ②社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- ③生涯学び、活躍できる環境を整える
- ④誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- ⑤教育施策推進のための基盤を整備する

また、社会教育行政の在り方について、中央教育審議会は「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」（2013年1月）において、社会教育行政は、社会のあらゆる場で地域住民同士が学び合い、教え合う相互学習等が活発に行われるよう環境を醸成する役割を一層果たしていくことが求められるとしています。よって、社会教育行政は、首長部局や大学、民間団体、企業等と積極的に連携を仕掛け、地域住民も一体となって協働して取組を進めていく体制づくりが必要となります。

リカレント教育については、2018年6月の中央教育審議会大学分科会将来構想部会の「今後の高等教育の将来像の提示に向けた中間まとめ」で中心政策の一つに位置づけられ、18歳人口の減少、そして情報化が加速的に進むと考えられる2040年の社会を見据えた高等教育の新たな役割であるとされています。

また、内閣府が2018年6～7月にかけて全国の18歳以上の日本国籍を持つ3,000人に対して実施した「生涯学習に関する世論調査」では、リカレント教育を経験し、

またはその必要性があると考える人の割合が 36.3%であり、その目的で最も割合の高かった項目は、「幅広い教養を得ること」となっています。さらに、①生涯学習の状況、②社会人の学習に関する考え方、③地域や社会での活動 の3つの観点において以下のような調査結果が示されています。妙高市におけるリカレント教育を推進する上で、重要な示唆を与えてくれます。

#### ①生涯学習の状況について

学習をした場所や形態については、インターネット、職場での研修が多く、それらに続くものとして、図書館・博物館・美術館、公民館・生涯学習センターなどの公的な機関における講座やカルチャーセンターなどの民間の講座があがりました。ちなみに、教育委員会が主に関わる社会教育主要事業としての学習講座等については、図書館や公民館の利用率が 24%でした。また、学習をしたことがあると答えた人の理由として、「教養を深めるため」、「人生を豊かにするため」、「現在の仕事で必要性を感じたため」の3つがそれぞれ 30%を超え、教養：人生：仕事で 3：3：3の結果となっています。

学習をしたことがあると答えた人に、その成果を生かせるかどうかを尋ねたところ、「生かしている（生かせる）」と答えた人が 94%を超えています。学びに大きな満足をし、さらにその学びを生かそうとする、いわゆる「学びの循環」がこの結果から見ることができます。

#### ②社会人の学習に関する考え方について

「社会人となった後で大学、大学院、専門学校などの学校で学習したことがある（学習してみたい）」と答えた割合は 36%であるのに対し、「学習したことはなく今後も学習したいと思わない」と答えた割合は 58%と高い状況です。この数値を見る限り、リカレント教育普及へのハードルは、まだまだ高いと考えられます。

リカレント教育に対する期待については、「幅広い教養」48%、「資格の取得」40%、「特定分野の先端的・専門的な知識を得る」37%であり、また、「特定分野の基礎的な知識を得る」とした回答も 31%あります。さらに、講座の提供場所を問うたところ、「図書館や公民館などの社会教育施設」45%、「インターネット」45%と圧倒的に高い数字になっていることから、今後、インターネットなどによる学習内容の配信が、リカレント教育の推進に有効な手立てと考えられます。

#### ③地域や社会での活動について

参加してみたい活動内容については、「スポーツ・文化活動」27%、「地域の子どものためのレクリエーション活動や自然体験活動など」22%、「防犯・防災活動」21%、「子育て・育児を支援する活動」20%などが多い状況です。また、「何らかの活動に参加してみたい」との回答は 80%と高い数字となっています。この結果から、座学的な学習講座だけではなく、スポーツ・文化活動、自然体験活動などの体験的な活動の講座設定を考慮する必要があります。

また、地域社会での活動に参加を促す方策については、「地域や社会での活動に関する情報提供」42%、「地域や社会に関する講習会の開催など、活動への参加につながるきっかけづくり」42%が目立ちました。多くの人から参加していただくための情報提供や広報の在り方について工夫していく必要があります。

「生涯学習に関する世論調査」は、今後の妙高市の生涯学習講座である妙高はねうまカレッジ「まなびの杜」や各種イベントを企画運営していく上で、大きな示唆を与えてくれます。妙高市独自の意識調査の結果も踏まえつつ、未来を見通したりカレント教育の推進と拡充に努めなければなりません。また、現在のような広報誌等による紙媒体中心の情報発信だけではなくソーシャルメディアの活用など、多面的な情報発信をしていく必要があります。

2018年6月に「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、2019年4月1日より以下の目的をもって施行されました。過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に、各地の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が喫緊の課題となる中、①これまでの価値付けが不明確だった未指定等の有形・無形の文化財をまちづくりに活かすこと、②文化財継承の担い手を確保すること、③地域社会総掛かりで取り組んでいくことのできる体制を整備すること、④地域における文化財の計画的な保存・活用を促進すること、⑤地方文化財保護行政の推進力を強化することの5点を強調しています。

妙高市は、文化庁より「文化遺産総合活用推進事業（歴史文化基本構想策定支援事業）」の採択を受け、2016、2017年度の2年間をかけて「妙高市歴史文化基本構想」を策定しています。また、この基本構想策定にあたり「妙高市歴史文化基本構想策定委員会」を設置し、幅広い分野の専門家から貴重な示唆をいただいています。

今後、この基本構想に沿い、また新たな視点も加味しながら、妙高市内に存在する歴史文化資源を総合的に把握し、地域の特性を引き出しながら、歴史文化資源の保存と活用を実践していくこととなります。さらに、地域活性化の観点から地域振興や観光振興に結びつけ、地域の魅力を再発見し、市内外に広く情報発信していくことにも力を入れる必要があります。特に、斐太地区、関山地区、関川地区については、これまでの経緯から考慮し、さらなる重点的な施策が望まれます。

高度成長に伴い高速化、簡素化した社会では、いつかしら人々の心は荒み、対人関係をより疎遠・複雑化させています。そんな中、「こころのゆとり」「こころのうるおい」「こころのやすらぎ」などの大切さが再認識され、市民一人一人が、興味・関心のある芸術文化活動に意欲的に取り組むことは、芸術文化がより大きな広がりとなることばかりではなく、その活動により市全体に活力と潤いをもたらします。古くから情操教育は、子どもたちの心に「やすらぎ」や「ゆとり」を与え、豊かな感性を磨くための重要な働きとなります。

妙高市は、以前から「妙高夏の芸術学校」をはじめ、「妙高四季彩芸術展」「妙高市美術展覧会（市展）」「ジュニア芸術展」を開催しており、年々作品の質は向上しているものの参加出品数が減少しつつあります。主体的・創造的に文化活動に取り組み、文化交流に努めることは、自らの生活の質を高め、自己実現を図ることにつながります。誰もが気軽に芸術文化活動に取り組むことができるように、行政はより参加しやすい環境づくりに努めなければなりません。



文部科学省は、スポーツ基本法の規定に基づき、2017年3月に第2期「スポーツ基本計画」（2017年度～2021年度）を策定しました。この「スポーツ基本計画」において、中長期的なスポーツ政策の基本方針として以下の4点を掲げ、スポーツ参画人口の拡大により一億総スポーツ社会の実現に取り組むとしています。

- ①スポーツで人生が変わる
- ②スポーツで社会を変える
- ③スポーツで世界とつながる
- ④スポーツで未来を創る

妙高市は、全国に先がけて総合型地域スポーツクラブを設立し、市民が主体となった生涯スポーツの普及・推進や運動習慣の定着に取り組んでいます。また、その活動の場となる施設等も充実し、妙高市総合体育館（はね馬アリーナ）、妙高高原体育館（ほっとアリーナ妙高高原）、クロスカントリースキーコースとクラブハウスを備えた池の平スポーツ広場などを整備し、多くの市民に活用されています。さらに、水夢ランドあらいのリニューアルをはじめ、新井総合運動公園や妙高高原スポーツ公園内のスポーツ施設についても、計画的に改修・整備されており、これらの施設を十分に活用したスポーツや運動などの活動の機会の充実を図る必要があります。

今後は、先のスポーツ基本計画の基本方針にあるように、スポーツで人生をいきいきとしたものに変える、スポーツで健康長寿社会、共生社会の実現を図る、スキーリゾートや「合宿の郷づくり」を通して世界とつながり、多様性を尊重するなど、より積極的なスポーツの価値の具現化を図ることが大切です。

また、2020年東京オリンピック、パラリンピックを好機として、スポーツへの関心が高まり、市民のスポーツ実施率の向上や日常的な運動習慣の定着、トップアスリートを目指すジュニアの増加、合宿やスポーツ大会の誘致等による交流人口の拡大など、スポーツを通じた地域の活性化が期待されます。

社会教育行政は、自治会、町内会、青年団等の地縁組織、いわゆる地域コミュニティに大きく依存してきました。しかしながら、産業構造の変化、少子高齢化、過疎化、価値観の多様化など、社会環境の急激な変化に伴い、地域における連帯感や支え合いの意識の希薄化など地縁組織機能の低下が著しい状況です。

今後の地縁組織は、自らの活動や組織運営の在り方等について積極的に改革に取り組む必要があります。また、NPOや地域ボランティア団体などとの相互連携を図ることも重要です。その上で、地域住民同士が学び合い、教え合う相互学習を通して、一人一人がまちづくりに対する当事者意識を持ち、自発的に行動できるような学習活動の場づくりを支援していく必要があります。また、妙高市図書館は、地域住民の身近にあって、多様な学習ニーズに対応した図書や資料を収集・整理・保存・提供できる質の高い社会教育施設であることが望まれます。これからの図書館の在り方を十分に協議・検討していくこととなりますが、新たな視点（地域コミュニティの場、若者の触れ合いの場、地域情報発信の場、地域経済への貢献の場など）を十分に取り入れたものでなくてはなりません。

## 4 重点的な取組（生涯学習）

### （1）新たな妙高市図書館の整備

新たな図書館については、「妙高市図書館整備検討委員会」を設置し、「妙高市図書館整備基本構想」を策定しました。この構想では、新たな図書館は、人と図書や情報をつなぐ「知の拠点」として、また、過去・現在・未来の学びを支える「生涯学習の拠点」としての機能を目指すだけでなく、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層が集うコミュニケーションや安らぎの場となる「交流の拠点」としての機能を備えた総合的な施設を目指すとしています。

そのためには、市民にとって役に立ち居心地のよい図書館づくりを基本理念とし、①市民の生活や仕事、文化や産業などの各分野における課題解決を支援するような情報提供の拡充、②高度情報化、ICT化の中、印刷資料とインターネット上の情報を組み合わせた高度な情報提供サービスの充実、③市民の交流や子育て支援、地域の歴史文化や芸術に触れるなど図書館の新たな価値の創造などがあげられます。

このような視点、観点から妙高市図書館を考えたとき、図書館としての機能やサービスの他に持つべき姿（機能・サービス）が見え隠れしてきます。例えば、地域のコミュニティの場として、様々な情報を収集・発信し、市民の憩いと交流の場として誰もが気軽に立ち寄れるぬくもりのある施設であること、また、ミニギャラリーを設け、絵画や写真などの市民の力作や郷土の芸術家の作品を展示できるスペースの確保が望まれます。今後、「妙高市図書館整備基本構想」をもとに、「新図書館等複合施設整備計画」の策定を受け、誰もが満足感の得られる妙高市図書館の建設と開館を早急に進める必要があります。

### （2）歴史遺産の活用推進事業

昨今の過疎化や高齢化とともに身近な歴史文化に対する地域住民の関心が低下しており、市内に点在する歴史的・文化的資源の保存と活用の課題となっています。また、文化財保護行政の在り方等についても大いに議論し、改善していかなければならない点が多々あります。このような課題を踏まえ 2018 年 3 月に策定された「妙高市歴史文化基本構想」は、①市内に存在する歴史文化資源を総合的に把握すること、②地域の特性を十分に考慮し上手に引き出すこと、③これらをどのように保存し活用していくかの方向性を示すことを目的としています。これらを基盤に据えながら、活用推進事業が展開されることとなりますが、特に 3 つの地区を重点地域と位置付けています。

1 つ目は斐太地区です。この地区には弥生時代の環壕集落（斐太遺跡）、古墳時代の古墳群（観音平・天神堂古墳群）、戦国時代の山城（鮫ヶ尾城跡等）と、それらにまつわる数々の出土品など、貴重な歴史文化資源が多数存在しています。2 つ目は関山地区です。この地域には中世からの山岳信仰と深く結びついた関山神社や関山宝蔵院とそれにまつわる彫刻（銅造菩薩立像、阿弥陀三尊像、仏足石等）や古文書（宝蔵院日記等）など、数々の資源が現存します。3 つ目は関川地区です。この地域には、佐渡の金銀を江戸に運ぶ道、また加賀藩等の大名行列が通る道、善光寺等への参詣の道として使われた北国街道にかかわる名所・旧跡が数多くあります。その代表的なもの

として関川関所や旧家の庭園などがあげられます。これら3つの地区には、郷土の歴史を解き明かす鍵と資源がまだまだ多く眠っていると考えられることから、調査・研究を一層深めていくことはもとより、後世の研究のためにも確実に保存管理していく必要があります。

これら貴重な歴史遺産は、観光資源としても大きな魅力を持ち、より効果的で積極的な活用を模索することを忘れてはなりません。広く県内外に情報を発信し、県内外の愛好家や興味・関心のある人たちから多数来訪してもらうこと、つまり、観光による交流人口の増大を目指すことが重要となります。

さらに、妙高市が全国に誇るこれら歴史遺産を、これまで以上に広く市民（特に小・中学生）に認知させるよう努めることは、妙高市への深い誇りと「郷土愛」を育むことに繋がります。

参考資料：内外教育（時事通信社）

※G I G Aスクール構想…Society5.0時代に生きる子どもたちの未来を見据え、児童生徒向けの1人1台学習用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想。

※高大接続改革…高校・大学入試・大学の3つが一体となった教育改革。「学力の3要素（1.知識・技能、2.思考力・判断力・表現力、3.主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）」を育成・評価するための一体的な改革。

※リカレント教育…生涯にわたって教育と就労を交互に行うことを勧める教育システム。働きながら学ぶ場合、心の豊かさや生きがいのために学ぶ場合、学校以外の場で学ぶ場合を含む。

## 第3章 妙高市の教育目標【教育に関する指針】

### (1) 基本理念とめざす姿

#### 【基本理念】

**いのちを育み学びを支え 郷土の未来を築くひとづくり**

市のまちづくりの基本理念である「生命地域の創造」を礎に、すべての市民がいのちを大切に育み、学びを通じて成長することを支え、郷土愛を育成し、このふるさと妙高を築き、ともに支え合い、いきいきと暮らし続ける人づくりを目指します。

#### 【めざす姿】

○夢に向かって人生を切り拓き たくましく生き抜く妙高っ子の育成

○人生100年時代を心豊かにはつらつと生きるひとづくり

- 幼児教育、義務教育での教育の目標は、「子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた成長を支援し、将来の社会的自立に向けた基礎的な資質・能力を育成すること」にあります。そのため、豊かな感性をもち、自分の未来をいきいきと切り拓き、たくましく生きる妙高の子どもたちを育成します。
- 市民が生涯を通じて学びを深め、その成果を地域社会で活かす学びの循環の推進により、すべての市民が心豊かにいきいきと暮らし、持続可能で活力ある地域社会の維持・発展を図ります。

## (2) 基本目標

基本理念に基づく、めざす姿を達成するための教育に関する施策の基本目標を次のように設定します。

### 基本目標1 安心して子どもを育てられる環境づくり

安心して子どもをもち健全に育てることができる環境づくりを推進するとともに、虐待・いじめ・不登校・ひきこもりなどの問題に対する適切な対応と支援・相談体制の充実を図ります。

### 基本目標2 幼児の教育・保育環境の充実

乳幼児期の児童の健やかな成長に必要な幼児教育・保育サービスを提供するため、保護者や地域、学校、関係機関と連携を密にしながら、安全・安心な教育・保育環境の整備を目指します。

### 基本目標3 質の高い教育環境の充実

子どもたちが様々な困難を乗り越え、自他のいのちを大切に、豊かな人間性を育むための教育環境づくりを推進するとともに、情報化・グローバル化が進展し続ける社会で役立つ学力の定着を目指します。

### 基本目標4 学習環境の整備・充実

登下校時の安全や通学手段の確保、就学支援制度などを通じて安心して学習できる環境を整備するとともに、学校の適正配置、施設の長寿命化への対応など、安全で快適な学習環境の確保を図ります。また、教職員が児童生徒の教育に専念できる環境づくりに努めます。

### 基本目標5 生涯を通じて学び・つながり・活かす人づくり

市民が生涯を通じて共に学び合い、高め、支え合いながら、学びで得た知識や技能が地域の中で活かされる学びの好循環で活力ある地域社会を目指します。

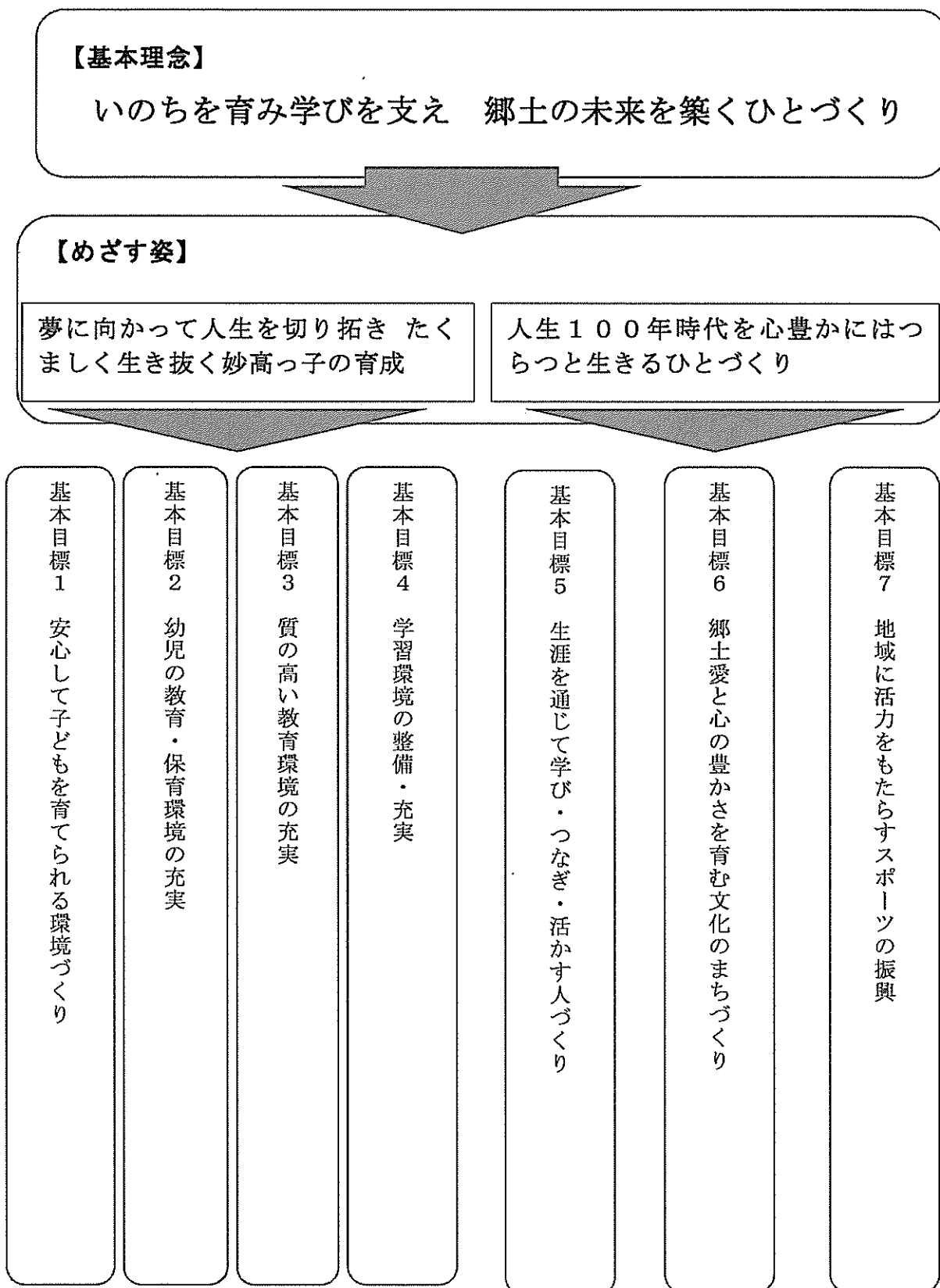
### 基本目標6 郷土愛と心の豊かさを育む文化のまちづくり

妙高の特色を活かした芸術文化活動の活発化に取り組むとともに、地域の歴史文化資源の保存と活用を通して、心の豊かさと郷土への誇りや愛着心の醸成に努めます。

### 基本目標7 地域に活力をもたらすスポーツの振興

市民のスポーツ実施率の向上や、日常の運動習慣の定着を図るとともに、生涯スポーツを通じた地域間・世代間交流や、スキーをはじめとする競技スポーツの振興、スポーツ合宿や大会の誘致によるスポーツツーリズムの推進により、地域の活性化を目指します。

(3) 体系図



## 第4章 教育目標を実現するための重点施策

### 【第IV期 総合教育基本計画】

#### 1. はじめに

妙高市では、第3次となる新たな総合計画において、ふるさと妙高を想う人と豊かな自然のつながりを大切に、全ての「生命」が輝き、真の豊かさを実感でき、安心して「生命」を育むことができる「生命地域の創造 ～人、自然、全ての『生命』が輝く妙高～」を基本理念に掲げ、次の時代につなぐまちづくりを進めていくことを掲げています。

また、この考え方は、教育や保健、社会保障、雇用機会を含む幅広い社会的ニーズから、インフラ、消費、産業などの経済成長、そして、気候変動や環境保護など様々な課題に取り組む、国連が2030年までに達成すべき世界共通の目標として掲げるSDGs(Sustainable Development Goals＝持続可能な開発目標)と目指すべき方向が同じであり、妙高市がまちづくりを進めていくうえで関係性を明確にしなが、持続可能な成長戦略につながる施策を実行していくとしています。

妙高市教育委員会では、第III期教育計画で、「生命地域妙高で 学び 支えて 生きるひとづくり」を教育の基本理念と定め、①「安心して子どもを持ち育てることができる環境づくり」、②「豊かな感性とたくましく健やかな心身を育む幼児教育」、③「豊かな人間性と未来をたくましく生きぬく力を育む教育の推進」、④「安心して安全に学べる施設環境づくり」、⑤「生涯を通した市民の学びを応援する学習環境の整備」、⑥「地域や現代的課題に目を向けた多様な学習機会の提供」、⑦「心の豊かさを育む芸術文化の振興と次代に引き継ぐ歴史資産の保護と活用」、⑧「スポーツによる『総合健康都市 妙高』の推進」を基本目標として、各分野で目標を達成するための重点施策を掲げ、継続発展させる事業、新たな創造的的事业等で確かな成果を上げてきました。

第IV期計画の策定にあたっては、妙高市の教育目標（教育に関する指針）を踏まえ、教育の基本理念を「いのちを育み学びを支え 郷土の未来を築くひとづくり」と定め、めざす姿である、「夢に向かって人生を切り拓き たくましく生き抜く妙高っ子の育成」及び「人生100年時代を心豊かにはつらつと生きるひとづくり」の実現を目指すとともに、幼児教育、学校教育、生涯学習の中で、持続可能な社会をつくるためのSDGsの取り組みの普及啓発を図ります。さらに、継続発展させることや改善すべきこと、新たな創意の下で創造すべきことなどを明確にしなが、新たに7つの基本目標を掲げ、各年度における点検評価を行いつつ、その効果を検証するとともに、これまで以上に家庭、地域、学校、行政が一体となった教育活動の取組を進め、元気のあるひとづくりを進めます。

## 2. 計画の推進

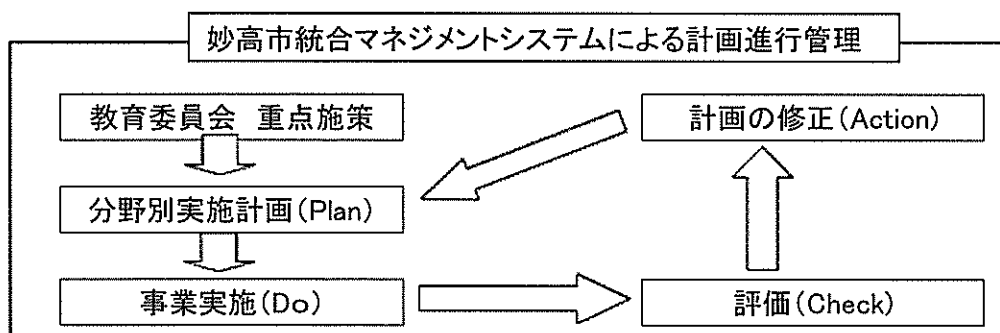
- (1) 妙高市総合計画に基づき、妙高市総合教育基本計画を妙高市の教育施策の基本として事業を推進していきます。
- (2) 施策の実施にあたっては、教育環境の変化に柔軟に対応し、成果に関する点検評価に基づいて、改善課題を明確にした計画の見直しを次のように行います。また、SDGs（Sustainable Development Goals＝持続可能な開発目標）との関係性を明確にしながら、施策の実行と成果に関する評価を市の主要事業計画の評価等に準じて行っていきます。

### 【計画の体系的管理及び進行管理】

《毎年度》

妙高市が実施している統合マネジメントシステムのPDCAサイクルにより、計画の進行管理、評価を行います。

教育活動の発展的な質的向上を図るためには、このサイクルの計画—実行—評価—改善—計画…の一連の過程の中で、「評価」を改善につなげ、活かすことが重要です。



※ 評 価 : 主要事業の事後評価により実施

※ 計画の修正 : 主要事業計画の策定により実施



### 3. 基本目標を実現するための重点施策

#### 基本目標 1. 安心して子どもを育てられる環境づくり

実現するための主要施策

- (1) 子育て支援ニーズに対応したサービスの提供
- (2) 子どもの貧困解消に向けた支援
- (3) 要保護・要支援児童生徒対策の強化・充実

《関連するSDGsの目標》



主要施策： 1-(1) 子育て支援ニーズに対応したサービスの提供

#### 【現状と課題】

- 核家族化の進行や地域でのつながりの希薄化により、身近な地域に相談できる相手がいないなど、子育ての孤立化に伴う保護者の不安感が増大していることから、地域を挙げて子育てを支援する体制を充実していくことが求められています。
- 子育てと仕事の両立に負担感を抱えている保護者の子育て支援に対するニーズが多様化していることから、個々のニーズに応じた子育て支援サービスを適切に提供していく必要があります。

#### 【施策の方針と展開】

##### ○地域における子育て支援体制づくりの推進

子育ての支援を受けたい方と支援したい方を橋渡しするファミリー・サポート・センター事業の一層の周知・啓発や援助したい方の育成・拡大を図ります。

子育てに不安や悩みをもつ家庭が、身近なところで気軽に相談などができるように、子ども家庭支援センター※、認定こども園・保育園等において、より利用しやすい相談支援体制の確保に努めます。また、身近な地域で親子が集えるスペースづくりに取り組みます。

##### ○個々のニーズに応じた様々なサービスの提供

安心して子どもを育てることができるよう、子育て広場、病児・病後児保育室、放課後児童クラブ等の子育て支援サービスの拡充に努めるとともに、子ども家庭支援センターや認定こども園、保育園等における子育て支援の充実を図ります。また、個々のニーズに応じた子育て支援サービスを適切に利用できるよう、子ども家庭支援センターと連携を図り、子育て情報の一元管理を行うとともに、スマートフォンアプリ「えむぷら」などによる情報提供の充実、子育て関係団体同士の情報交換に努めます。

新図書館との一体的な子育て支援施設の検討と整備に取り組みます。

※子ども家庭支援センター…いきいきプラザ内に設置。子育てに関する相談や各種子育て支援に関する事業を実施

【具体的施策】

施策の内容	事業実施等
子育て支援に関わる人材育成等の推進	拡充
多様な窓口における子育て相談及び子育て支援制度等に関する情報の提供	拡充
保護者の個々のニーズに対応した子育て支援サービスの実施	拡充
新図書館との一体的な子育て支援施設の検討・整備	新規 R2～

【施策の目標値】

項目	算出方法等	現況値	年度	目標値	年度
○ファミリー・サポート・センターのサービス提供会員数	サービスを提供できる会員（支援したい会員）の登録者数	165人	H30	200人以上	R6
○ファミリー・サポート・センター利用件数	ファミリー・サポート・センターを利用した延件数	1,195件	H30	1,200件以上	R6
○子育て支援サービスの満足度	子ども・子育て支援に関するアンケートにおける回答の割合	75.5%	H30	80.0%以上	R6
○放課後児童クラブの開設数と利用者数	放課後児童クラブの開設数（分割含む）と利用者数	11カ所 272人	H30	12カ所 380人以上	R6
○子育て広場利用者の評価	利用者アンケート調査による満足している人の割合	95%	H30	95%以上	R6
○子育て広場利用人数	子育て広場の延利用者数	9,225人	H30	10,000人以上	R6
○子育て広場開設時間数	8つの子育て広場の年間開設時間	4752時間	H30	6480時間以上	R6
○子育て支援者等のネットワーク構築	ネットワークの構築数	1組織	H30	1組織以上	R6
○子育て情報サービスの登録者	スマートフォンアプリ「えむぷら」の登録者数	879人	H30	1,000人以上	R6

## 主要施策： 1-(2) 子どもの貧困解消に向けた支援

### 【現状と課題】

- 核家族化や共働き家庭の増加などにより、子育てにかかる経済的な不安や仕事との両立に負担感を抱える方が多く、少子化の要因のひとつとされることから、子育てに関する経済的負担の軽減を図る必要があります。
- ひとり親家庭の半数が、一般の子育て家庭の半分以下の所得で生活しており、いわゆる貧困の状態にあるとされることから、ひとり親家庭の経済的な自立と子どもの健やかな成長を支援し、見守っていく必要があります。
- 学習意欲のある生徒が経済的理由により高等教育への就学を断念するなど、家庭の経済格差が教育に影響を与えないように支援する必要があります。【再掲4-(2)】

### 【施策の方針と展開】

#### ○子育て世帯の経済的負担の軽減

保育料等の無償化、所得などに応じた一時保育や病児・病後児保育室、放課後児童クラブの利用料の減免等により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

#### ○ひとり親家庭等の自立に向けた支援

手当の支給や医療費助成などの経済的支援を行うとともに、就労に有利な資格取得費用の助成などの就労支援や適切な子育て支援サービスの提供を図り、ひとり親家庭の経済的な自立と子どもの健やかな成長を支援します。

#### ○教育にかかる経済的負担の軽減【再掲4-(2)】

奨学金の貸与や私立高等学校授業料の補助を継続し、高等教育等への就学機会の確保に努めるとともに、卒業後に市内にUターンした場合の償還金減免制度の運用や、国・県で実施している給付型奨学金制度の内容を踏まえながら、実態に即した奨学金制度への見直しを進めます。

所得が少なく経済的に厳しい保護者に対し、就学援助制度による給食費や学用品費等の援助を継続するとともに、市内の小中特別支援学校の給食費の段階的な無償化などにより、教育にかかる経済的負担の軽減を図ります。

### 【具体的施策】

施 策 の 内 容	事業実施等
所得などに応じた子育て支援サービス利用料の減免等	継続
ひとり親家庭への経済的支援及び就労支援の実施	継続
奨学金貸付制度の運用と見直し【再掲4-(2)】	継続
就学に関わる助成（要保護・準要保護）【再掲4-(2)】	継続
給食費の段階的な無償化【再掲4-(2)】	拡充

【施策の目標値】

項目	算出方法等	現況値	年度	目標値	年度
○ひとり親の就労支援事業の利用者数	生活保護受給者等就労自立促進事業の利用者数	7人	H30	10人以上	R6
○奨学金の貸付件数 【再掲4-(2)】	奨学金の新規貸付件数	26件	H30	30件	R6

## 主要施策： 1-(3) 要保護・要支援児童生徒対策の強化・充実

### 【現状と課題】

- 子どもの発達に関する相談や早期療育に対する期待と必要性が高まっていることから、相談支援と発達支援を行う早期療育施設ひばり園の専門スタッフを充実することで運営体制の強化を図り、子どもへの療育支援と保護者への指導・助言を適切に行っていく必要があります。
- 児童虐待は当市においても増加傾向にあり、子育てに負担感と不安を持つ保護者の早期発見と支援により、虐待の未然防止に努める必要があります。また、虐待が発生した場合は、子どもの安全確保を最優先し、早期解決に向けた対応を図ることが重要です。
- 児童生徒の不登校は、長期化することでひきこもりやニートに移行し、解決が困難な状況になる場合もあることから、学校や関係機関等と連携を図り、早期に本人に寄り添った支援を行う必要があります。
- 発達や成長、行動などが気になる子どもを持つ親は、子育てに対し、不安や悩みを感じていることから、それらを受け止め、共に考え支援していく必要があります。

### 【施策の方針と展開】

#### ○早期療育施設ひばり園の充実と支援が必要な児童への適切な対応

早期療育施設ひばり園に特別支援教育を専門とする専任の施設長を配置し、運営体制の充実と専門性の高い療育の提供を行います。また、保健師や認定こども園・保育園職員等と連携し、乳幼児健診や園活動の中で発達の遅れなどが気になる子どもの早期発見、早期療育に努めるとともに、臨床心理士などのより充実した配置を含め、ひばり園の専門スタッフの充実・育成を図り、子どもに対する適切な療育支援と保護者に対する指導・助言などを行います。

#### ○虐待事案への迅速で丁寧な対応と市民への意識啓発

子ども家庭総合支援拠点※や要保護児童対策地域協議会を中心に、児童相談所等をはじめとする関係機関との連携を強化し、虐待が発生した場合は、情報の共有や役割分担を行い、子どもの安全確保を第一に迅速で適切に対応するとともに、子どもと保護者に対して継続した指導・支援を図っていきます。

市民が虐待の早期発見と通報など適切な対応方法を学ぶ機会を設け、市民ぐるみで虐待を予防する意識の高揚に努めます。

#### ○不登校・ひきこもりなどの自立支援

適応指導教室やわくわくホームを開設して、家以外の居場所や社会との接点を提供するとともに、学校の教職員やスクールソーシャルワーカー、子ども・若者支援専門員が情報共有や連携を図りながら、不登校児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立に向けた支援を進めます。

ひきこもりやニートの方に対し、家庭環境等を見極めながら、社会復帰に向けて一人ひとりに寄り添った支援を行います。また、高校進学後の不登校傾向の生徒の状況を把握するため、上越地域の全高校を訪問し、情報を得ながら高校と連携して早期支援を行うほか、対象者の年齢にかかわらず支援が継続できるよう、健康保険課、福祉介護課との適切で有効な協力体制づくりに努めます。

## ○障がい、不登校・ひきこもりなどの子どもがいる家庭への適切な支援

様々な個性や特性がある子どもの子育てに悩む保護者に対し、家庭児童支援専門員、家庭児童相談員、子ども・若者支援専門員、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育指導員の相談・連携体制を強化し、認定こども園・保育園、小中学校、関係機関等が一体となり、保護者に寄り添った相談と適切な支援を図ります。また、同じ悩みを持つ保護者が集うことで情報交換などを行い、子どもとの関わり方に対する意識を変えていくとともに、負担感の軽減や心理面の安定などを図ります。

※子ども家庭総合支援拠点…子どもや家庭、妊産婦等の課題に対し、市の関係する各部門の専門性を持つ人材をネットワーク化し、総合的な相談や支援ができる機能

### 【具体的施策】

施策の内容	事業実施等
早期療育施設ひばり園の運営体制の充実と相談支援及び療育支援の実施	拡充
要保護児童対策地域協議会（要対協）による虐待予防・啓発・対応等	拡充
子ども・若者育成支援地域協議会による相談支援等の実施	拡充
各種相談員、支援専門員等の体制と連携の強化	拡充
（仮称）「子育てを考える親の集まり」（旧「不登校を考える親の集まり」）の定期開催	継続

### 【施策の目標値】

項目	算出方法等	現況値	年度	目標値	年度
○ひばり園での新規相談件数	ひばり園での相談支援契約前の相談件数	64件	H30	90件以上	R6
○ひばり園の教室利用者の満足度	ひばり園の教室終了後のアンケートによる満足度	95%	H30	100%	R6
○要保護・要支援が必要な虐待・障がいに関するケース会議（含む要対協）の開催回数	関係機関との検討会議開催数	113回	H30	130回以上	R6
○虐待案件の解決数	要対協の虐待案件の解決数	13件	H30	20件以上	R6
○子ども・若者相談の新規対応割合	子ども・若者相談における新たに対応した件数の割合	65%	H30	75%以上	R6
○（仮称）「子育てを考える親の集まり」（旧「不登校を考える親の集まり」）の開催数	年間の開催回数	10回	H30	10回	R6

## 基本目標 2. 幼児の教育・保育環境の充実

《関連する SDGs の目標》



実現するための主要施策

- (1) 安全・安心・快適な園施設の整備推進
- (2) 幼児の教育・保育環境の充実
- (3) 自然や他者との関わりによる質の高い幼児教育の推進

### 主要施策： 2-(1) 安全・安心・快適な園施設の整備推進

#### 【現状と課題】

- 経年劣化が進む園舎について計画的かつ適切な維持管理を行うとともに、統廃合による空き施設の適正管理や再利用、取り壊し等を検討する必要があります。
- 備品や遊具などの適切な維持管理や計画的な更新及び購入を行い、教育・保育環境を充実させる必要があります。
- 幼稚園・保育園整備構想に基づき、将来の園児数を見据えながら、園の統廃合・整備を進めていく必要があります。

#### 【施策の方針と展開】

- 園施設の計画的な整備による長寿命化の推進  
安全で快適な保育環境を維持するため、幼児教育・保育施設の長寿命化計画を策定し、計画的かつ効率的な改修・整備を行います。
- 状況に応じた施設整備と備品の購入  
安全で快適な保育環境を確保・維持するため、緊急度や重要度に応じた適切な施設修繕・整備を行うとともに、厨房備品や遊具、送迎車両等の計画的な更新、購入を進めます。
- 園の統廃合・整備の実施  
園児数の減少や園舎の老朽化が進んでいる第三保育園・斐太南保育園・矢代保育園を統合し、新たな園整備を計画的に進めます。

#### 【具体的施策】

施策の内容	事業実施等
幼児教育・保育施設の長寿命化計画の策定	新規 R2
幼児教育・保育施設の長寿命化計画に基づいた整備・改修・解体撤去等	新規 R3 以降
幼児教育・保育施設や備品の適切な維持管理	継続
統合園園舎新設整備（第三・斐太南・矢代）	新規 R2～3

【施策の目標値】

項目	算出方法等	現況値	年度	目標値	年度
○園舎整備率	幼稚園・保育園整備構想に基づく園舎整備率	70%	H30	100%	R6
○園舎等整備着手園数	大規模改修工事等着手件数(延数)	4件	H30	8件	R6
○園施設の瑕疵に起因する園児のケガの件数	各園からの園児のケガの報告	0件	H30	0件	R6



## 主要施策： 2-(2) 幼児の教育・保育環境の充実

### 【現状と課題】

- 年々増加傾向にある未満児（0～2歳児）や、支援を必要とする子どもや保護者に適切に対応するため、全国的に保育士が不足している中であっても、新たな保育ニーズへの対応や、優秀な保育人材の確保が必要となります。
- 出生数は減少していますが、保護者の就労状況の変化により、乳児・未満児保育のニーズが増えています。真に保育を必要としている保護者が安心して子どもを入園させられるよう、国の保育料無償化と市独自の負担軽減策を効果的に組み合わせるなど、制度設計を見直す必要があります。

### 【施策の方針と展開】

#### ○保育人材の確保と育成

園長経験者など再任用保育士を効果的に配置するとともに、保育士資格の取得支援をはじめ、正規保育士の採用年齢の引き上げなどにより、保育人材の確保に努めます。また、保育士が働きやすい職場環境の整備、処遇改善などに積極的に取り組みます。

再任用の園長経験者は、子育てコンシェルジュとしての役割を担い、園職員の資質向上への支援はもとより、保護者や関係機関との連携強化に努めます。

#### ○利用しやすい保育サービスの提供

国の子ども・子育て支援施策と市の制度との整合を図りながら、3～5歳児の保育料の無償化を実施するとともに、市独自の第三子保育料無償化を含め、給食費の負担軽減のあり方や一時預かり保育の料金体系について研究し、改善に努めます。

また、入園が増加している0～2歳児において、待機児童が発生しないよう、保育士の確保や子育て支援策の改善等に取り組みます。

### 【具体的施策】

施 策 の 内 容	事業実施等
再任用保育士の積極的な登用と正規保育士採用年齢の引き上げ	拡充
保育士資格の取得支援や働きやすい職場環境の整備、処遇改善	拡充
国に準じた保育料無償化の実施	継続
市独自の保育料、給食費の減免や一時預かり保育の利用料金の改善等	新規 R2

### 【施策の目標値】

項 目	算出方法等	現況値	年度	目標値	年度
○保育士資格取得支援利用者数	保育士資格取得支援利用者数（延人数）	1人	H30	6人以上	R6
○待機児童の発生人数	待機児童の発生人数	0人	H30	0人	R6

## 主要施策： 2-(3) 自然や他者との関わりによる質の高い幼児教育の推進

### 【現状と課題】

- 保育サービスの向上に努めてきた結果、保護者から一定の高い評価を得ています。引き続き、園活動の特色化と充実、保護者の多様なニーズへの対応に努めていく必要があります。
- 園と小学校の連携を一層強化し、就学前後の継続的な支援と、小学校へのスムーズな移行に努める必要があります。
- 核家族化や共働き家庭の増加、就労形態が多様化している中で、保護者の今後の保育ニーズを適切に把握し、対応していく必要があります。
- 地域での人間関係やつながりが希薄化し、子育て家庭が孤立する傾向がある中、地域と園とが一体となって子育て支援を進めていく必要があります。
- 乳幼児期から生活習慣や食習慣に課題があるなど、きめ細やかな支援が必要な児童、保護者が増加傾向にあることから、生活習慣等の改善に向けた対応や、個別の支援・指導を強化していく必要があります。

### 【施策の方針と展開】

#### ○自然体験活動や地域と連携した「ほんもの教育」、特色ある園活動の推進

国立妙高青少年自然の家、地域の里山やその他の自然を活かした体験活動、また地域の人材を生かした多様な活動などの「ほんもの教育」と、各園の特色ある園活動により、豊かな人間性や郷土愛を育みます。

幼児期からALT(日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える外国人)によるネイティブ・イングリッシュに親しみ、小中学校までの成長段階に応じ、一貫した継続性のある英語教育の実現に向けた取り組みを進めます。

#### ○認定こども園・保育園から小学校へのスムーズな移行の推進

特別な支援を必要とする児童のスムーズな移行が図られるよう、認定こども園・保育園と早期療育施設ひばり園、小学校などが連携し、相互訪問や連絡会による児童についての情報共有と確実な引継ぎにより、継続的な支援を行います。

#### ○認定こども園・保育園の民営化や新たな保育サービスの研究・検討

保護者の多様化する就労形態に合わせた、新たな保育ニーズを把握し、夜間・休日保育などの新しい保育サービスの提供について、園運営の民営化の導入も含めて研究・検討していきます。

#### ○地域で子育てを応援する支援体制の構築

コミュニティ・スクール事業等を参考にしながら、地域ぐるみで日頃から園活動や子育てを応援する体制、災害発生時の支援体制づくりを進めます。

#### ○食育などを通じた正しい食習慣・生活習慣の重要性の啓発

児童の年齢や発達段階に合わせた食育教室を実施し、保護者や園児に対して食習慣や生活習慣の重要性についての啓発を行うとともに、肥満ややせの園児とその保護者への個別指導を強化し、児童の健やかな発育を支援します。

【具体的施策】

施策の内容	事業実施等
自然体験活動と特色ある園活動の推進	継続
A L Tによるネイティブ・イングリッシュ教育の推進	拡充
園と小学校等との連携強化	拡充
夜間・休日保育の市民ニーズの的確な把握と園運営の民営化の研究・検討	継続
地域で園を支援する体制づくり	継続
正しい食習慣・生活習慣の啓発と個別指導	継続

【施策の目標値】

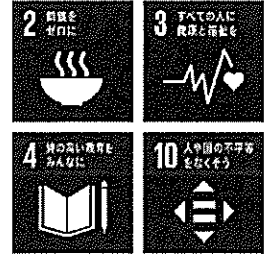
項目	算出方法等	現況値	年度	目標値	年度
○園運営に満足している保護者の割合	保護者アンケートにおける回答の割合	96.8%	H30	100%	R6
○A L Tによる英語活動実施園数	A L Tによる英語活動実施園数	1園	H30	全園	R6
○園から小学校へのスムーズな移行	関係小学校等との情報共有、継続支援、指導等の充実に取り組んだ園	全園	H30	全園	R6
○標準的な体格の園児の割合	肥満度-15%～+15%の園児の割合	94.9%	H30	97.0%以上	R6
○朝食の欠食率	3～5歳児の朝食の欠食率	1.0%	H30	1.0%以下	R6

《関連する SDGs の目標》

基本目標 3. 質の高い教育環境の充実

実現するための主要施策

- (1) 「ほんもの教育」を通じた主体的な学びの推進
- (2) 他者に共感する感性と健全な心と体の育成に向けた支援
- (3) 確かな学力の育成と情報化社会等に対応した教育の充実
- (4) グローバルな人材育成の推進



主要施策： 3-(1) 「ほんもの教育」を通じた主体的な学びの推進

【現状と課題】

- 近年の急速な少子高齢化やICTの進歩などにより、社会変革が続くことが予測されることから、地域資源や人材を活かした自然体験、飼育栽培活動等の体験学習を通じて、自ら主体的に学び、他者と協力しながらたくましく生きる力を育むことが必要です。
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会）は、市内の全ての小中学校で導入されましたが、その活動については、各学校における完成度にまだ差異が見られ、地域住民に十分に周知されていない状況があります。
- 第二次世界大戦の終戦から70数年が過ぎ、戦争を実体験した世代の減少により戦争の記憶が薄れ、忘れ去られつつある中、児童生徒に対し平和に関する意識の高揚と戦争を繰り返さない決意、そして、かけがえのない命の尊さを次世代に継承していく必要があります。
- 地球温暖化や自然環境破壊など地球環境の悪化が深刻化し、環境保護や環境問題への取り組みが人類の生存と繁栄にとって喫緊の課題となっています。当市においても豊かな自然環境を守り、環境への負荷が少なく持続可能な社会を構築することが大切であり、様々な機会を通じて環境問題について学習し、自主的・積極的に環境保全活動に取り組んでいくことが必要です。

【施策の方針と展開】

○地域資源や体験学習を通じた「ほんもの教育」の充実

地域文化を活かした活動や地域住民と連携した活動で、感動や困難を乗り越える体験や学びを通し、郷土妙高の様々な資源を活用した「ほんもの教育」に重点を置いた学習活動を推進します。また、フレンドスクールやキャリア教育フォーラム、国際交流事業等を通して、コミュニケーション能力の育成や社会性の向上、郷土愛の醸成を図ります。

○地域や関係機関との連携による学校づくりの推進

地域住民との連携や地域活動との結びつきを学校運営に活かす、コミュニティ・スクールについて、各学校の取り組みを情報共有するなど、活動の幅を広げるとともに、地域住民への浸透を図っていきます。

○実践的な平和学習の実施

戦争の悲惨さや平和の尊さなどを学び、その想いを次世代に引き継いでいくため、広島・長崎の平和記念式典への参加や戦争遺跡の見学、戦争体験の語り部の話やDVD視聴などを

通じて、小中学校における平和学習（命の教育）を継続します。

○身近な体験活動を通した環境教育の充実

身近な地域の環境問題の学習や、豊かな自然環境の中での体験活動を通じて自然の大切さを学ぶ学習など、子どもたちが環境について正しい理解を深め、環境を大切に、将来に向けて環境の保全に配慮した行動が取れるように環境教育を一層推進します。

【具体的施策】

施策の内容	事業実施等
特色ある教育活動への支援	継続
「総合的な学習の時間」への支援	継続
フレンドスクールやキャリア教育フォーラムなど、体験学習の充実	継続
コミュニティ・スクール事業の推進	継続
平和学習（命の教育）の充実	拡充
環境教育の推進	拡充

【施策の目標値】

項目	算出方法等	現況値	年度	目標値	年度
○特色ある教育活動 取組目標を達成した学校の割合	取組計画に対して、目標を達成した学校の割合	100%	H30	100%	R6
○特色ある教育活動 取組課題を解決した学校の割合	取組計画に対して、課題を解決した学校の割合	91.6%	H30	100%	R6
○リーダーシップ能力が向上した児童の割合	フレンドスクールアンケートによるリーダーシップ能力の事前・事後比較	83.8%	H30	87%以上	R6
○平和学習を通し、平和への意識が高まった児童の割合	施設見学後等の意識調査で、平和への意識が高まった児童の割合	—	H30	90%以上	R6
○環境教育、環境保全活動の実施率	全学校数に対する年間の実施数の割合（各学校2回実施すると200%）	—	H30	200%以上	R6

## 主要施策： 3-(2) 他者に共感する感性と健全な心と体の育成に向けた支援

### 【現状と課題】

- 一人一人の人権が尊重され、互いに認め合い、誰もがあらゆる差別を受けることなく、いきいきと暮らしていける地域社会を作っていくことが求められています。
- いじめはどこの学校でも起こりうる問題ですが、国内ではいじめを原因として自死に至るケースも数多く発生しています。いじめ防止と早期発見・早期対応に向けて、教育委員会と小中学校が連携し、迅速に対応していますが、家庭や地域、関係機関との一層の連携強化、協力体制づくりが必要です。
- インターネットやSNSなどの新たなメディアの普及が著しい中で、十分な判断力が醸成されていない児童生徒がトラブルに巻き込まれたり、ネットいじめなどの新しい問題が発生したりしていることから、これらの課題に対応した情報モラル教育の充実が求められています。
- 肥満傾向にある市内小中学校の児童生徒の割合は、新潟県内の平均的な割合よりも高い傾向にあります。肥満傾向の児童生徒は、将来、生活習慣病に陥る危険性が高いことから、早期対策を講じる必要があります。また、食物アレルギーのある児童生徒は、対応を誤ると重大な事故に直結する危険性があることから、個々の症状に応じた適切な対応が必要です。

### 【施策の方針と展開】

#### ○道徳教育、人権教育、同和教育の充実による人権意識の醸成

生命を尊重し、他者を思いやる心とあらゆる差別、偏見を許さない強い意志を育むために、幼児期から小中学校まで一貫した道徳教育、人権教育、同和教育の充実を図ります。

#### ○いじめの予防啓発・早期発見に向けた取り組みの推進

いじめの解決に向けて、初期段階での速やかな早期発見、早期対応を進めるため、定期的ないじめ・不登校実態調査により、小中学校のいじめの現状把握に努めるほか、学校の要望に応じて、いじめ防止講習会を開催し、予防啓発・早期発見に努めます。

いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止連絡協議会を開催し、関係機関等との相互の連携促進、取り組み状況について情報共有を図ります。また、スクールロイヤー（学校で起こるいじめや保護者とのトラブル等を法的に解決する弁護士）による法的根拠に基づいた予防啓発と対応を推進します。

#### ○情報モラル教育による自発的成長の促進

情報モラルやメディアの危険性に対する対応として、児童生徒に携帯電話やスマートフォンを原則持たせない運動を継続します。また、「妙高市インターネット等の利用に関するこども宣言」に基づき、インターネット等の利用に関して、家庭でルールを考えて守り、正しい使い方を学び続ける活動を推進するとともに、メディアの利便性に潜む危険性や情報モラル、マナーについての指導、啓発を行います。

#### ○健やかな体を育むための支援

子どもたちの健康な体を育むため、学校と家庭の連携により、基本的な生活習慣や望ましい食習慣の定着を図るとともに、肥満の状態が著しい児童生徒とその保護者に対して個別指導を強化していきます。また、食物アレルギーのある児童生徒には、個々の状態を的確に把

握して安全・安心な給食の提供に努めるとともに、全職員を対象に研修会を開催し、食物アレルギーへの理解と対応力の強化を図ります。

### 【具体的施策】

施策の内容	事業実施等
人権教育、同和教育、道徳教育の充実	拡充
いじめ防止に関する取り組みの充実	拡充
情報モラル教育の充実	拡充
食育の推進	継続

### 【施策の目標値】

項目	算出方法等	現況値	年度	目標値	年度
○いじめが解消された割合	学校調査によるいじめ発生件数に対する3カ月以上観察後の解消件数の割合	97.3%	H30	100%	R6
○いじめ防止講演会等の開催数	いじめ防止・ネット利用等講演会開催数	4回	H30	6回以上	R6
○児童生徒が関わるインターネットトラブルの件数	児童生徒が関わるインターネットトラブルの発生件数	1件	H30	0件	R6
○不登校生の好ましい変化が見られた割合	不登校生の人数に対する好ましい変化が見られた人数の割合	—	H30	100%	R6
○肥満度が20%以上の児童生徒の割合	学校健診による肥満度20%以上の児童生徒の割合	7.4%	H30	7.0%以下	R6

## 主要施策： 3-(3) 確かな学力の育成と情報化社会等に対応した教育の充実

### 【現状と課題】

- 教研式全国標準学力検査では、市内小中学生の学力は、全国平均を上回る状況にありますが、特定の領域において下回っていることから、授業改善を図りながら引き続き学力の向上に取り組む、基礎学力の定着を図っていく必要があります。
- Society 5.0 社会で共通して求められる力の一つとして、AIにはできない、人間の強みを発揮するための基盤として、文章や情報を正確に理解し、論理的思考を行うための読解力があり、その向上に向けた取り組みが重要です。学習到達度調査(PISA)や全国学力学習状況調査では、この多くの情報を読み解く力などが課題とされています。
- ICT機器の発達をはじめ、今後、児童生徒がさらに発展する情報化社会への適応に向けて、コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するための環境整備や情報活用能力を養っていくことが必要です。

### 【施策の方針と展開】

#### ○基礎学力の定着のための人材配置と支援

小中学校に教育補助員を配置し、学習効果を高めながら児童生徒の学力の向上につなげていくとともに、さらに放課後等に学習支援を行い、基礎学力の定着化を図ります。また、小中特別支援学校の教職員で組織する妙高市教育研究会との連携を強化して児童生徒の課題を共有し、解決を図るべく効果的な指導方法の研究等に努めます。

#### ○読解力の着実な習得に向けた支援

全ての教科等で、小中学校を通し、児童生徒が主語・述語などの係り受けなどの文章の組み立てや図表などの非言語情報の意図を意識して正しく読解できるよう指導に努めます。

#### ○プログラミング教育による論理的思考能力の育成とICT技術の活用能力の涵養

プログラミング教育については、教科の中で取り組むべき内容が確実に実施されるよう、ICT環境を整備するとともに、さらに、児童生徒の論理的な思考能力の養成を図るため、妙高市教育研究会と協力しながら策定した「妙高市プログラミング教育ベーシックプラン」に基づいて計画的に取り組めます。

インターネット利用やデジタル教科書の使用において必須機器となるタブレット端末について、将来の情報教育の進捗状況を考慮しながら、各学校における必要台数が確保できるように整備を進めます。また、最先端技術を適切に利用するための情報活用能力の涵養を図ります。

#### ○遠隔教育の推進

ICT機器を活用し、離れた場所同士で映像や音声などを通じて、接続先とリアルタイムで交流学习や合同授業を行い、多様な人々のつながりを深めます。



【具体的施策】

施策の内容	事業実施等
基礎学力の向上への取組	継続
読解力の向上への取組	新規 R2
プログラミング教育等の推進	新規 R2

【施策の目標値】

項目	算出方法等	現況値	年度	目標値	年度
○全国学力テスト等の得点率が全国以上の科目の割合	全国学力テスト等の得点率が全国平均以上になった科目数が全体の科目数に占める割合	91.7%	H30	100%	R6
○全国標準学力検査(NRT)の得点率が全国平均を超えた割合(国語)	全国標準学力検査の観点別集計で全国平均を上回った割合(国語)	100%	H30	100%	R6
○全国標準学力検査(NRT)の得点率が全国平均を超えた割合(算数・数学)	全国標準学力検査の観点別集計で全国平均を上回った割合(算数・数学)	100%	H30	100%	R6
○全国学力テストの国語読解問題の正答率の向上	全国学力テストの小中国語の読む能力を評価の観点とするすべての問題の正答率の平均	76.1%	H30	85.0%以上	R6

## 主要施策： 3-(4) グローバルな人材育成の推進

### 【現状と課題】

- 外国人観光客の増加やグローバル化の進展に伴い、次世代を担う子どもたちの英語力やコミュニケーション能力の向上を図る必要があります。
- 実生活に役立つ英語力を習得させるため、幼児期から小学校、中学校まで一貫した外国語教育を推進する必要があります。
- これまでの外国語教育の成果を評価・研究し、小中学校の授業改善等につなげる必要があります。

### 【施策の方針と展開】

#### ○ALTIによるネイティブ・イングリッシュの充実や外国人との交流による外国文化の理解の促進

小学校の新学習指導要領の本格実施による英語の教科化に対応するため、ALTを増員して英語を実践する場の充実を図り、英語力やコミュニケーション能力の向上に努めます。

小規模特認校では、ALTや外国語コーディネーターによる指導体制の充実により、日常的に活用できる英語力の定着を図ります。

外国人観光客や国際姉妹都市との交流など、子どもたちが外国人と触れ合う場を多く提供して、生活や文化を肌で感じる機会を拡大し、異文化体験・異文化理解の促進に努めます。

#### ○幼児期から中学校まで一貫した外国語教育の実施によるコミュニケーション能力の向上

幼児期から英語に慣れ親しみ、将来的に海外で活動するために必要な英語力やコミュニケーション能力を習得できるよう、認定こども園・保育園において外国語活動を導入し、幼児期から小学校、中学校まで一貫した継続性のある英語教育の実現に向けた取り組みを行います。

#### ○英語の実践力の把握による適切な教育の推進

小中学校において、英語の4技能（聞く・話す・読む・書く）を総合的に判定する民間の外国語検定を導入し、実践的に使える英語力の習得状況の把握・評価や、指導方法の確認を行い、英語力の向上を図ります。

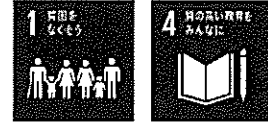
### 【具体的施策】

施策の内容	事業実施等
外国語活動や英語教育へのALTの派遣	拡充
国際交流事業の推進	継続
幼児期から一貫した外国語教育の実施	拡充
民間の英語4技能検定の導入	新規 R2

【施策の目標値】

項目	算出方法等	現況値	年度	目標値	年度
○全国標準学力検査(NRT)の得点率が全国平均を超えた割合(英語)	全国標準学力検査の観点別集計で全国平均を上回った割合(英語)	100%	H30	100%	R6
○外国人と関わる活動に参加した児童生徒の割合	外国人と関わる活動に参加した児童生徒数が全児童生徒数に占める割合	13.0%	H30	23.0%以上	R6

《関連するSDGsの目標》



## 基本目標 4. 学習環境の整備・充実

実現するための主要施策

- (1) 学校施設の適切な管理と整備による教育環境の確保
- (2) 安心して学べる教育環境の推進
- (3) 教職員の多忙化解消による学習環境の向上

### 主要施策： 4-(1) 学校施設の適切な管理と整備による教育環境の確保

#### 【現状と課題】

- 学校施設の約7割が建築から30年以上経過し、老朽化している現状を踏まえ、計画的な施設改修等に取り組み安全な学校環境を確保していく必要があります。
- Society 5.0という新たな時代を担う人材教育を推進する上で、学校ICT環境の整備は必須ですが、国内の学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きく、全国一律のICT環境整備が急務となっています。市内の小中特別支援学校においても同様に十分な環境が確保されているとは言えない状況です。
- 普通教室については、全ての学校で冷房設備の設置が完了しましたが、児童生徒がより快適で意欲的な学びができるような学習環境を整備していく必要があります。
- 児童生徒数が減少していることを見据えた学校施設の再配置について、検討していく必要があります。

#### 【施策の方針と展開】

##### ○学校施設の適切な改修・整備と長寿命化の推進

長寿命化計画に基づき、学校施設の計画的な大規模改修を実施するとともに、児童生徒の心身の状態に応じた教室の改修や備品の更新などを行います。

##### ○ICT機器の導入による効果的な学習環境の整備

国のGIGAスクール構想に基づく、義務教育段階にある児童生徒に1人1台の情報端末の配備、及び高速大容量の通信ネットワークの整備を市内の小中特別支援学校において計画的に進め、ICTを活用した効果的な学習環境の整備に取り組みます。

##### ○安全・安心な学習環境の整備

熱中症などの猛暑対策として、計画的に特別教室への冷房設備の設置を進め、快適な学習環境などの整備を図ります。

##### ○地域の声大切に学校の統廃合の検討

将来的な児童生徒数の推移や地域の人口動態などを踏まえ、保護者や地域の方の意見をききながら、望ましい教育環境の整備に向けた学校の適正配置を研究・検討します。

## 【具体的施策】

施策の内容	事業実施等
大規模改造工事（長寿命化改修含む）の実施	継続
営繕の実施、備品等の購入	継続
G I G Aスクール構想に基づく通信ネットワークの整備と児童生徒に1人1台のタブレット端末整備など	新規 R2～
特別教室への冷房設備の設置	継続
学校の統廃合の研究・検討	継続

## 【施策の目標値】

項目	算出方法等	現況値	年度	目標値	年度
○児童生徒が安全・安心に学習できると感じている保護者の割合	保護者アンケートにおける回答の割合	—	H30	80.0%以上	R6
○長寿命化改修・大規模改造工事の実実施校数	学校施設長寿命化計画に基づく改修工事延べ実施校数	—	H30	14校	R6
○特別教室への冷房設備設置工事の実実施校数	整備計画に基づく設置工事の実実施校数	—	H30	11校	R6

## 主要施策： 4-(2) 安心して学べる教育環境の推進

### 【現状と課題】

- 遠距離通学者の安全な交通手段の確保と保護者の経済的負担の軽減を図るため、今後もスクールバスの運行が必要ですが、学校の統廃合により運行本数が増加しています。
- 地域や保護者の連携・協力により、引き続き登下校時の児童生徒の見守り体制を継続し、通学時の事件や事故の防止に努めていくことが求められています。
- 学習意欲のある生徒が経済的理由により高等教育への就学を断念するなど、家庭の経済格差が教育に影響を与えないように支援する必要があります。【再掲1-(2)】

### 【施策の方針と展開】

#### ○児童生徒の通学等に対する支援

児童生徒の登下校時の安全確保を最優先しながら、スクールバスの効率的で安全な運行体制を検討します。

#### ○地域と連携した安全見守り活動の強化

家庭や学校、地域、事業所、コミュニティ・スクールなど関係団体が連携して、児童生徒の通学時の安全確保のための見守り体制の維持・強化に努めます。

#### ○教育にかかる経済的負担の軽減【再掲1-(2)】

奨学金の貸与や私立高等学校授業料の補助を継続し、高等教育等への就学機会の確保に努めるとともに、卒業後に市内にUターンした場合の償還金減免制度の運用や、国・県で実施している給付型奨学金制度の内容を踏まえながら、実態に即した奨学金制度への見直しを進めます。

所得が少なく経済的に厳しい保護者に対し、就学援助制度による給食費や学用品費等の援助を継続するとともに、市内の小中特別支援学校の給食費の段階的な無償化などにより、教育にかかる経済的負担の軽減を図ります。

### 【具体的施策】

施 策 の 内 容	事業実施等
スクールバスの運行やバス無料化による学習環境の支援	継続
地域ぐるみで見守り活動の実施	継続
奨学金貸付制度の運用と見直し【再掲1-(2)】	継続
就学に関わる助成（要保護・準要保護）【再掲1-(2)】	継続
給食費の段階的な無償化【再掲1-(2)】	拡充

【施策の目標値】

項目	算出方法等	現況値	年度	目標値	年度
○学校安全ボランティアの登録数	各学校での登録数	167人	H30	180人以上	R6
○奨学金の貸付件数【再掲1-(2)】	奨学金の新規貸付件数	26件	H30	30件	R6
○教育にかかる経済的負担が軽減したと感じている保護者の割合	保護者アンケートにおける回答の割合	—	H30	80.0%以上	R6

主要施策： 4-(3) 教職員の多忙化解消による学習環境の向上

【現状と課題】

- 教員の働き方改革が進んでいます。多忙化を解消し、本来の児童生徒に対する教育活動に専念できる環境を確保することが求められています。このような状況の中で、長時間の部活動の指導や各種大会への引率なども教職員の大きな負担となっています。また、増加する複雑な家庭環境にある子どもへの対応や、いじめや保護者とのトラブル等を法的な視点から解決することも必要になっています。
- 保護者などからの緊急性のない放課後の電話対応も、教職員の多忙化の原因の一つとなっています。

【施策の方針と展開】

○人的支援による教職員の負担軽減

部活動指導員を配置し、教職員の部活動に対する負担の軽減を図ります。また、子どもの家庭環境による問題に対処するため、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、教員を支援するとともに、学校運営にあたって生じる様々なトラブルに対して適切に対応するため、スクールロイヤーの配置など、法的な相談ができる体制づくりに努めます。

○子どもたちの教育に専念できる環境づくり

学校に時間外アナウンス電話を設置し、不要不急の電話対応を避けることで時間外勤務を軽減するとともに、高速コピー機の設置などで、教職員の事務的作業の効率化・省力化を図ります。

【具体的施策】

施策の内容	事業実施等
部活動指導員の配置	拡充
スクールソーシャルワーカーの配置	拡充
スクールロイヤーへの相談など、法的な相談ができる体制づくり	新規 R2
モデル校に対する時間外アナウンス電話の設置	新規 R2

【施策の目標値】

項目	算出方法等	現況値	年度	目標値	年度
○時間外勤務時間が年360時間以下の教職員の割合	勤務時間調査による時間外勤務時間が年360時間以下の教職員の割合	26.5%	H30	70.0%以上	R6



## 基本目標 5. 生涯を通じて学び・つなぎ・活かす人づくり

実現するための主要施策

- (1) 生涯にわたっていつでも学べる環境づくり
- (2) 学びでつながり学習成果を活かした地域づくり
- (3) 多様な学習活動を支える基盤づくり

《関連する SDGs の目標》



主要施策： 5-(1) 生涯にわたっていつでも学べる環境づくり

### 【現状と課題】

- 平成 28 年度から郷土の豊かな自然環境や歴史文化、地域づくり等の現代的な課題をテーマとした生涯学習講座「妙高はねうまカレッジ まなびの杜」を提供するとともに、広報紙や市ホームページ等を通じて情報発信を行っています。今後さらに市民の主体的な学びを促進するためには、市民ニーズを踏まえ、社会情勢に対応した学習機会を充実するとともに、市民が求める学習情報を効果的に発信しつつ、学びに関する相談機能を充実する必要があります。
- Society5.0 時代をはじめとした社会経済情勢の変化を見据え、多様化する社会的・現代的な課題に的確に対応した生涯学習講座等の開催や、未来を担う子どもたちの生きる力を育む学びの機会を充実する必要があります。
- 妙高山麓に広がる豊かな自然や、地域の歴史や風土の中で生まれ、培われた多様な文化を学びながら、地域の魅力を見つめ直し、磨き上げ、後世に受け継いでいく気運を高めていくことが求められています。

### 【施策の方針と展開】

#### ○学びの意欲を高める学習情報の提供と学習相談機能の充実

市民ニーズの把握と事業への反映に努めるとともに、多様な学びを提供する団体や関係機関との連携を強化し、学びに関する情報の集約を進めながら、ソーシャルメディア等を活用した効果的な情報発信に取り組むほか、生涯学習に関する相談やコーディネート機能の充実を図ります。

#### ○市民の思いや社会環境の変化を捉えた学習機会の充実

持続可能な地域づくりの取り組みに必要な SDGs の視点や、Society5.0 時代を見据えた社会的・現代的な課題に関する学びを深める機会を提供するほか、豊富な知識や技術を持つ指導者の紹介・派遣や、青少年学習施設等での多様な体験活動などを通じ、子どもたちの豊かな感性や創造力を育みます。

#### ○郷土への愛着や誇りにつながる学習機会の提供

豊かな自然景観が広がる「妙高戸隠連山国立公園」での自然学習や、地域に残る歴史文化資源の掘り起こしや後世への継承を進めるとともに、地場産業や産業遺産の魅力を顕在化し、地域の宝、郷土の魅力として再発見する学びの機会の充実を図ります。

【具体的施策】

施策の内容	事業実施等
学習意欲を高める効果的な情報発信の充実	拡充
社会的・現代的な課題に対応した生涯学習講座の充実	拡充
郷土の魅力を再発見する生涯学習講座の充実	拡充

【施策の目標値】

項目	算出方法等	現況値	年度	目標値	年度
○生涯学習活動に取り組む人の割合	1年の間に生涯学習をしたことのある人の割合	63.1%	H30	70.0%以上	R6
○生涯学習講座「まなびの杜」の受講者数	生涯学習講座の年間延べ受講者数	1,001人	H30	1,800人以上	R6
○生涯学習講座「まなびの杜」で3年以上継続して学んだ人数	生涯学習講座「まなびの杜」の「はねうま賞」認定者の延べ人数	7人	H30	25人以上	R6
○生涯学習講座「まなびの杜」で学びを深め全コース修了した人数	生涯学習講座「まなびの杜」の「妙高人」認定者の延べ人数	0人	H30	5人以上	R6

※はねうま賞…まなびの杜の「歴史文化コース」「自然環境コース」「ひと・まちコース」のいずれかのコースについて、3年間の学習プログラムを受講し、修了したかた

※<sup>みょうこうびと</sup>妙高人…まなびの杜の「歴史文化コース」「自然環境コース」「ひと・まちコース」の全コースについて、3年間の学習プログラムをすべて受講し、修了したかた

## 主要施策： 5-(2) 学びでつながり学習成果を活かした地域づくり

### 【現状と課題】

- 近年、地域の魅力を再確認し、市民が主体となって地域の宝を守り、継承し、活用につなげる動きが活発になりつつありますが、今後もより多くの市民が学びを通じて地域課題を共有し、互いに高め合い、支え合いながら地域の活性化につなげていくことが重要です。
- 「妙高市民の心」の活動を継続する中で、地域での主体的な「あいさつ運動」が定着しています。「妙高市民の心」を礎とし、安心して暮らせる地域づくりを進めるとともに、家庭や学校、地域や事業所が一体となった取り組みにより、地域力の向上を図る必要があります。
- 学校や地域等の活動に、様々な知識や技能を持つ地域の指導者を紹介・派遣する「地域活動人材制度」の活用等を通じ、市民が生涯を通じて学び、活躍できる場づくりが進んでいます。生涯学習を通して培った知識や経験を地域で共有し、多様化する地域課題に対応するため、幅広い機会を通じて学びを深め、地域の活力に結びつけていくことが重要です。
- 妙高の魅力的な地域資源を活かした交流を促進するには、地域自らがその価値や魅力を理解し、主体的に関わっていくことが重要であるほか、地域の宝を磨き上げ、その魅力を市内外に効果的に発信していく必要があります。

### 【施策の方針と展開】

#### ○共に学び合い、高め、支え合う人づくり

学習活動を通じて仲間づくりや連帯感の醸成を図りつつ、新たなつながりを生み出すことにより、共に学び、高め、支え合うネットワークを構築し、地域課題の解決に取り組む人材の発掘・育成を進め、地域力の向上につなげます。

#### ○学びを通じた地域の絆づくり

思いやりや感謝の気持ち、家族や地域の絆を大切にする「妙高市民の心」の取り組みを通して、家庭・学校・地域社会の協働意識を育むとともに、住民相互の助け合い、支え合いによる持続可能な地域づくりを進めます。

#### ○学びの循環を促進する仕組みづくり

生涯学習を通じて培った学びの成果を活かすため、学校や町内会等での活動の場づくりを進めるとともに、活動機会に関する情報提供と、人と活動をつなぐコーディネート機能の強化を図り、地域社会での学びの循環を促進する仕組みづくりを進めます。

#### ○学びと地域資源を活かした交流の促進

妙高の四季折々の自然や独特の歴史文化資源の魅力を学び、地域の宝として磨き上げを行うとともに、多様な地域資源を結び付け、一体的な活用により付加価値を高めながら、効果的に情報発信することで誘客促進・交流人口につなげ、地域活性化を図ります。

**【具体的施策】**

施策の内容	事業実施等
地域の絆づくりのための「妙高市民の心」の推進	継続
学びの成果を発揮できる地域活動人材制度の活用	拡充
学びの循環を促進する活動の場の提供	新規 R2～

**【施策の目標値】**

項目	算出方法等	現況値	年度	目標値	年度
○「オール妙高あいさつ運動」の参加者数	あいさつ運動の1日あたりの参加者数	777人	H30	900人以上	R6
○地域活動人材登録者数	地域活動人材制度の登録者数	326人	H30	400人以上	R6
○地域人材の活用件数	地域活動人材制度による派遣件数	1,089件	H30	1,300件以上	R6
○学びの成果の活用件数	「まなびの杜」修了者から講師等への登用者数	0人	H30	20人以上	R6

## 主要施策： 5－(3) 多様な学習活動を支える基盤づくり

### 【現状と課題】

- 生涯学習関連施設については、利用しやすい施設環境を維持し、機能の充実を図るための改修等を計画的に行っていますが、今後は、学びと交流の拠点となる新たな図書館の整備をはじめ、子どもたちに発見と感動を与え続けられるように、青少年学習施設のリニューアルについても検討していく必要があります。
- 生涯学習活動をより活発化するためには、市をはじめ様々な学習機会を提供している関係機関などが運営ノウハウや人材情報等の共有を図り、相互に連携する場づくりが必要であり、各団体間の連携を強化し、事業や人材育成を協働で取り組むことが求められています。

### 【施策の方針と展開】

#### ○生涯学習関連施設の整備と機能の充実

生涯学習施設の計画的な改修等を行うとともに、本や情報の集積基地としての「知の拠点」、主体的な学びを支える「生涯学習拠点」、地域に活力をもたらす「交流拠点」として様々な人々が集いつながり、まちの活力を生み出す場となる新たな図書館を整備します。また、子どもの感性を育む体験活動を充実するため、青少年学習施設の展示装置等の計画的なリニューアルについて検討します。

#### ○社会教育関係機関及び関係団体との連携強化

学びの提供者である生涯学習施設の指定管理者や市民活動団体相互の情報交換や連携の場づくりを促進し、学習講座等の運営方法や人材情報を共有するとともに、新たな担い手の育成や活動機会の充実に向けた取り組みを強化します。

### 【具体的施策】

施 策 の 内 容	事業実施等
学びと交流の拠点となる新図書館の整備	新規 R2～
発見と感動を与える青少年学習施設のリニューアルの検討	新規 R2～
自主的・主体的な地域づくりにつなげる社会教育関係機関及び関係団体との連携強化	拡充

### 【施策の目標値】

項 目	算出方法等	現況値	年度	目標値	年度
○図書館の貸出利用者数	図書館の年間延べ貸出利用者数	27,477 人	H30	42,000 人 以上	R6
○青少年学習施設来館者数	青少年学習施設の年間延べ来館者数	45,253 人	H30	46,000 人 以上	R6

## 基本目標 6. 郷土愛と心の豊かさを育む文化のまちづくり

実現するための主要施策

- (1) 魅力ある芸術文化事業の推進
- (2) 歴史文化資源の保存と活用
- (3) 歴史と芸術文化の拠点づくり

《関連する SDGs の目標》



### 主要施策： 6-(1) 魅力ある芸術文化事業の推進

#### 【現状と課題】

- 近年、展覧会やコンサートなどの芸術文化事業への参加者が減少していることから、市民が芸術文化に親しみ、気軽に芸術文化活動に参加できる環境づくりを進めていく必要があります。
- 東京藝術大学との連携事業については、妙高の芸術文化の魅力として定着していますが、参加者が減少傾向にあることから、東京藝術大学の優れた芸術性や指導力の高さを活かした事業の見直しや新たな事業展開が必要となっています。
- 芸術文化団体数の減少や構成員の高齢化により、市民の芸術文化に対する実践活動の低下が懸念されています。昨年、市内芸術文化団体と連携しながら、国民文化祭の一環として、オペラ白狐をはじめとする妙高の特色を活かした6つの独自事業を展開したことから、これらを契機として、更なる団体活動の活発化に向けた取り組みが必要です。

#### 【施策の方針と展開】

- 市民が気軽に芸術文化に触れる機会の提供と成果発表の場づくり  
公益財団法人妙高文化振興事業団や市内の芸術文化団体と連携しながら、子どもや若者、初心者を対象とした芸術文化教室や体験活動の場を創出し、市民が気軽に芸術文化に接する機会を提供します。また、美術展覧会などの開催にあたっては、多くの方が出品しやすい環境づくりに努めながら、創作意欲の向上と鑑賞機会の拡大を図ります。
- 東京藝術大学との連携による優れた芸術文化事業の推進  
岡倉天心をゆかりとした東京藝術大学との深いつながりを活かし、東京藝術大学と連携して美術や音楽分野における指導会を開催し、制作・演奏技術の向上を図るとともに、滞在型の芸術事業や創作オペラをはじめとした妙高の特色ある芸術文化事業を展開します。
- 国民文化祭のレガシーを活かした芸術文化活動の活発化  
妙高文化振興事業団と連携しながら、国民文化祭の開催で深まった芸術文化団体相互の絆を活かした新たな芸術文化事業を創出するとともに、団体の活動や事業に対する支援を行いながら、自主的な芸術文化活動を促進します。

【具体的施策】

施策の内容	事業実施等
子どもや初心者を対象とした芸術文化活動のきっかけづくりの創出	拡充
市民が気軽に芸術文化に触れる鑑賞機会や創作活動の発表の場の提供	拡充
芸術性の高い東京藝術大学と連携した良質な芸術文化事業の実施	拡充
国民文化祭のレガシーを活かした新たな芸術文化事業の企画・開催	新規 R2～

【施策の目標値】

項目	算出方法等	現況値	年度	目標値	年度
○美術展覧会の出品数	四季彩展・妙高市展の出品数	272点	H30	300点以上	R6
○県大会を超える文化活動大会参加者数	文化活動大会激励金の交付人数・団体数	5件	H30	8件以上	R6
○芸術文化関係団体数	社会教育登録団体・文化協会に登録する芸術文化関係団体数	70団体	H30	70団体以上	R6

## 主要施策： 6-(2) 歴史文化資源の保存と活用

### 【現状と課題】

- 過疎化や少子高齢化の影響によって、伝統的な祭りや習俗、農山村の風景、雪国の暮らしなど「妙高らしさ」を表す様々な歴史文化が失われつつあることから、有形無形を問わず、地域に伝わる歴史文化資源を適切に記録、保存、管理し、次代に確実に継承していく必要があります。
- 失われつつある地域の歴史文化資源を守り伝えるため、平成 30 年度に策定した「妙高市歴史文化基本構想」に基づき、地元の主体的な関わりを促しながら、歴史文化資源を地域全体で保護し、活かしていくための具体的な計画の策定と体制づくりを進める必要があります。
- 現在、市内には二千を超える地域特有の歴史文化資源が所在していますが、個々の資源の価値や魅力だけでは活用が難しいことから、これらをつなぎ一体的に活用することにより、新たな歴史文化の価値や魅力を引き出し、地域振興資源や観光資源として、地域の活性化につなげる必要があります。

### 【施策の方針と展開】

#### ○歴史文化資源の保護と継承

歴史文化資源の調査に基づき、文化財の指定・登録を進めながら、その保護と価値の顕在化を図るとともに、地域や保存団体と連携して、文化財の環境整備や保存管理、公開活用を進め、文化財の価値や魅力を地域で共有しながら、市民の文化財に対する誇りを醸成し、地域の宝として後世に継承します。

#### ○歴史文化資源を活用する体制づくり

歴史文化資源が集中する「関川地区」「関山地区」「斐太地区」をはじめ、地区ごとに歴史文化を活かしたまちづくりの行動計画となる歴史文化保存活用計画を策定し、地域や保存団体と一体となって、活用事業に取り組むとともに、地域固有の歴史文化を守り伝える後継者やガイドボランティア等の人材を育成し、地域の推進体制を整備します。

#### ○歴史文化のストーリーを活かした地域の活性化

個々の歴史文化資源を地域やジャンルを超えて結び付け、歴史文化資源の持つ価値や魅力をより一層磨き上げるとともに、地域やガイド団体、観光事業者と連携しながら、来訪者が妙高の歴史文化のストーリーを体感できる特徴的で魅力的な歴史観光商品を造成し、歴史文化資源を活かした地域の活性化に取り組みます。



## 【具体的施策】

施策の内容	事業実施等
歴史文化資源の調査と文化財指定・登録による価値の磨き上げ	拡充
地域の歴史文化を記録した古文書等の適切な保存管理	継続
地域の主体的な取り組みを促す文化財の公開活用事業に対する支援	拡充
歴史文化資源を活かしたまちづくりを推進する歴史文化保存活用計画の策定	拡充
地域の魅力を発信するガイドボランティア等の人材育成	拡充
多くの来訪者が訪れる歴史遺産ツアーの旅行商品化	新規 R3～

## 【施策の目標値】

項目	算出方法等	現況値	年度	目標値	年度
○指定・登録文化財数	国・県・市指定文化財数と国登録有形文化財数	85件	H30	90件以上	R6
○歴史文化保存活用計画を策定地域活性化事業に取り組む地区数	歴史文化保存活用計画を策定地域活性化事業に取り組む地区数	0地区	H30	4地区以上	R6
○旅行商品化した歴史遺産ツアー数	観光事業者等が旅行商品化した歴史遺産ツアー数	0件	H30	5件以上以上	R6

主要施策： 6-(3) 歴史と芸術文化の拠点づくり

【現状と課題】

- 地域の歴史文化資源を活かし、地域活性化を図るためには、その活動拠点が重要です。関川地区の関川関所道の歴史館は、築 20 年以上が経過しており、老朽化や展示物の陳腐化が進み、来場者も減少していることから、施設のリニューアルが望まれています。また、名勝旧関山宝蔵院庭園を中心とする関山地区については、拠点となる施設がないことから、その整備を検討する必要があります。
- 妙高市文化ホールについては、昭和 58 年の開館から 37 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。また、少子高齢化の影響により、芸術文化団体の数も大きく減少し、文化ホールにおける団体利用も停滞していることから、文化振興や芸術文化団体活動の拠点としてふさわしい改修が必要です。

【施策の方針と展開】

○歴史文化の魅力を伝える拠点施設の整備

地区ごとに策定を進めている歴史文化保存活用計画に基づき、道の歴史館のリニューアルに取り組むとともに、関山神社周辺文化財のガイドボランティアや食文化の保存団体の活動拠点となる旧関山宝蔵院庭園のガイダンス施設の設置に向けた検討を行い、妙高の歴史文化の特色や魅力を市内外に発信します。

○芸術文化の振興拠点としての文化ホールの充実

老朽化が進む妙高市文化ホールについて、時代のニーズや芸術文化団体の利用に適したリニューアルの基本計画をまとめるとともに、経年劣化が著しい舞台装置や電気設備等の大規模改修を実施し、芸術文化活動の拠点にふさわしい機能の充実を図ります。

【具体的施策】

施 策 の 内 容	事業実施等
価値を還元する旧関山宝蔵院庭園の修復整備	継続
地域活性化の拠点となる関山地区のガイダンス施設設置の検討	新規 R2～
地域の特色や魅力を高める道の歴史館のリニューアル	新規 R2～
芸術文化活動を活発化する文化ホールのリニューアル	新規 R3～

【施策の目標値】

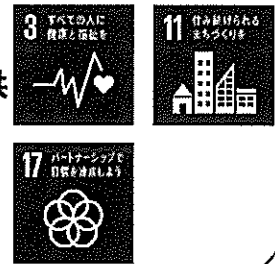
項 目	算出方法等	現況値	年度	目標値	年度
○道の歴史館の入館者数	道の歴史館の総入館者数	5,143 人	H30	5,700 人以上	R6
○文化ホールの利用者数	文化ホールの総利用者数	53,375 人	H30	58,000 人以上	R6

## 基本目標 7. 地域に活力をもたらすスポーツの振興

《関連する SDGs の目標》

実現するための主要施策

- (1) スポーツに親しみ、継続的に活動できる多様な機会の提供
- (2) 地域の特性を活かした競技スポーツの振興
- (3) スポーツツーリズムによる交流人口の拡大
- (4) 安全・安心にスポーツを楽しめる環境の拡充



主要施策：7-(1) スポーツに親しみ、継続的に活動できる多様な機会の提供

### 【現状と課題】

- 総合型地域スポーツクラブによる各種スポーツ教室やスポーツ大会の参加者は、増加傾向にある一方、日常的に運動やスポーツを行う市民の割合は、横ばいとなっています。このため、子どもから高齢者まで幅広い年代層の市民が、気軽にスポーツや運動に親しみ、活動を継続できる多様な機会や場を提供する必要があります。
- 市民の運動習慣の定着に向け、気軽に実践できるラジオ体操の普及に取り組んでおり、市内事業所や地域など、43 団体が「実践団体」として登録しています(令和2年2月末時点)。また、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、市民のスポーツへの関心を高め、運動習慣の定着を図ろうと、パラリンピックスポーツである「ボッチャ」の普及に取り組んでいます。今後は、これらの活動をより身近に感じ、実践につなげられるよう、活動への支援や啓発活動を強化する必要があります。

### 【施策の方針と展開】

#### ○総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ実施率の向上

生涯スポーツの振興を担う総合型地域スポーツクラブと連携し、水泳やフィットネスなどの教室や、市内の小・中学生を対象にしたジュニアスポーツクラブの運営をはじめ、スポーツや運動の動機づけや継続のきっかけとなる各種スポーツ大会の開催などにより、幅広い年代層のスポーツ実施率の向上を目指します。

#### ○気軽に取り組めるスポーツや運動の普及による運動習慣の定着

スポーツ推進委員やラジオ体操指導員などと連携し、地域や家庭、職場、学校単位でラジオ体操の普及に取り組むほか、幅広い年代層や障がいの有無を問わずに楽しめる「ボッチャ」などのニュースポーツの普及・定着に努めるなど、市民の日常的な運動習慣の定着を目指します。

**【具体的施策】**

施策の内容	事業実施等
総合型地域スポーツクラブと連携した各種スポーツ教室やスポーツ大会の開催	拡充
ラジオ体操やニュースポーツの普及による運動習慣の定着	拡充
各地域の特色を活かしたジュニアスポーツクラブの実施	拡充
生涯スポーツ実態調査の実施	R2 実施

**【施策の目標値】**

項目	算出方法等	現況値	年度	目標値	年度
○スポーツ実施率	成人の週 1 回以上のスポーツや運動の実施率	27.4%	H27	50.0% 以上	R6
○総合型地域スポーツクラブの利用者数	各種教室、ジュニアスポーツクラブの年間延べ利用者数	4,342 人	H30	4,600 人 以上	R6
○スポーツ大会等の参加者数	コシヒカリマラソン大会、生涯スポーツ大会等の参加者数	1,932 人	H30	2,500 人 以上	R6

## 主要施策： 7-(2) 地域の特性を活かした競技スポーツの振興

### 【現状と課題】

- ジュニア層を中心としたスポーツ大会への支援や、指導者の資質向上に取り組んでいますが、少子化の進展により、スポーツに取り組むジュニア選手や指導者は減少傾向にあることから、底辺の拡大や指導者などの人材育成と競技力向上に向けた取り組みを並行して進めていく必要があります。
- 当市の特色のひとつである競技スキーについては、各地域のジュニアスキー育成団体による活動や、各種スキー大会の開催などを支援していますが、少子化などによる競技人口の維持や、指導体制の確保・強化が課題となっており、広く競技スキーの魅力を発信し、底辺の拡大を図るとともに、全国や世界を舞台に活躍できるアスリートの強化・育成を図る必要があります。

### 【施策の方針と展開】

#### ○スポーツ団体と連携したジュニア選手の育成・強化

妙高市スポーツ協会や各競技団体と連携し、対象種目を指定してジュニア層の計画的な競技力向上を進めるほか、指導者のスキルアップなどを通じて指導体制の強化に取り組むとともに、競技力の向上に繋がる大会の開催支援や、地元出身選手の活躍を広く情報発信するなど、競技スポーツへの関心を高め、競技力の向上を図ります。

#### ○ジュニアスキーの底辺拡大と競技力向上

全国や世界に多くの選手を輩出してきた競技スキーにおいて、ジュニア選手の育成に向けた大会の開催を支援するほか、地域のジュニアスキー育成団体の活動を支援し、底辺拡大と競技力の向上を図るとともに、次世代を担うアスリートの育成・強化に取り組み、競技スキーの振興を図ります。

### 【具体的施策】

施 策 の 内 容	事業実施等
市スポーツ協会などと連携したジュニアスポーツの競技力向上	新規 R2～
ジュニア選手の競技力向上に繋がるスポーツ大会の開催支援	継続
全国・世界に羽ばたくスキーアスリートの育成・強化	継続
ジュニアスキー育成団体への支援による選手の育成	拡充
各種スキー大会の開催及び開催支援	継続
全国大会等出場者への激励金の交付	継続

【施策の目標値】

項目	算出方法等	現況値	年度	目標値	年度
○ジュニア競技者の大会出場率	小中学生のうち県大会以上の大会に出場した者の全小中学生に占める割合	10.0%	H30	11.0%以上	R6
○指定選手の全国大会出場率	アスリート強化育成事業における指定選手の全国大会の出場率	58.6%	H30	60.0%以上	R6
○全国大会以上の出場者数	激励金の年間延べ交付件数	89人	H30	98人以上	R6

## 主要施策： 7-(3) スポーツツーリズムによる交流人口の拡大

### 【現状と課題】

- 合宿者を対象にした公共施設使用料の優遇措置や、安全で快適なスポーツ環境の整備、民間団体による誘致活動により、「合宿の郷 妙高」のイメージが定着しつつあります。今後は、全国的な少子化による学生の減少や、自治体間の誘致競争が激化する中、地域が一丸となった推進体制を確立し、当市の「強み」を活かした誘致活動を展開する必要があります。
- にいがた妙高はね馬国体や全国高等学校スキー大会の開催により、「スキーのまち 妙高」のイメージが全国的に定着しつつあるほか、例年開催される妙高サマージャンプ大会や越後妙高コシヒカリマラソン大会には、全国から多くの観覧者や参加者が来訪しています。今後も、このような全国規模の大会誘致を進めるとともに、スポーツツーリズムの推進による交流人口の拡大を図る必要があります。

### 【施策の方針と展開】

#### ○妙高の強みを活かした合宿や大会の誘致

トレーニングに適した準高地の冷涼な気候や、質の高い多様なスポーツ・文化施設、疲れた心と体を癒す温泉と食、合宿に集中できる静かな環境など、当市の強みを積極的に活かした誘致活動やプロモーションを展開します。また、全国から多くの観覧者や参加者が訪れる大規模なスポーツ大会やスポーツイベントを誘致・開催し、交流人口の拡大を図ります。

#### ○民間団体と連携した誘致拡大と受入体制の整備

合宿誘致をはじめ、大規模なスポーツ大会やスポーツイベントの誘致・開催には、地域や民間団体が一体となり主体的に誘致活動を展開することが重要であり、これらの組織化を進めるとともに、官民が連携しながら、計画的な受入体制の整備を進めます。

### 【具体的施策】

施策の内容	事業実施等
スポーツ施設などの公共施設の合宿時の使用料の優遇措置	継続
トレーニングや文化・芸術活動等に対応した公共施設の整備	拡充
合宿の維持・拡大に向けた誘致活動	拡充
大規模なスポーツ大会やスポーツイベントの誘致・開催	拡充

**【施策の目標値】**

項目	算出方法等	現況値	年度	目標値	年度
○公共スポーツ等施設の合宿利用者数	年間延べ合宿利用者数	38,630人	H30	41,000人以上	R6
○越後妙高コシヒカリマラソン大会参加者数	大会参加者数	1,414人	H30	1,700人以上	R6
○妙高サマージャンプ大会来場者数	大会来場者数	4,200人	H30	4,600人以上	R6



主要施策： 7-(4) 安全・安心にスポーツを楽しめる環境の拡充

**【現状と課題】**

- 妙高市総合体育館や妙高高原体育館、池の平スポーツ広場など、地域の拠点となるスポーツ施設の計画的な整備や改修により、施設利用者数は増加傾向にありますが、スポーツ施設の中には、老朽化が進み、不具合が生じている施設があることから、利用者が安全に安心して活動できるよう、利用状況や施設状況を考慮しながら、適正な維持管理と計画的な整備・改修を図る必要があります
- 少子・高齢化や情報化の進展、地域社会の空洞化などの社会環境の変化に伴い、市民や合宿者等の利用者のニーズも多様化していることから、これらの状況に対応した施設整備や改修を行う必要があります。

**【施策の方針と展開】**

- スポーツ施設の適正な維持管理と計画的な改修・修繕  
 施設の点検や保守など、適正な維持管理に努めるとともに、計画的な改修や修繕を行うことにより、市民をはじめ、合宿者や大会参加者などが、安全に安心してスポーツ活動や健康づくりに取り組める環境の整備を図ります。
- 新たなニーズや社会の変化に対応した施設の整備と機能の向上  
 5年ごとに実施する生涯スポーツ実態調査や、施設利用者へのアンケート調査などにより、市民や合宿者などのニーズを把握するとともに、人口減少や情報化の進展などの社会環境の変化や、施設の利用状況等を踏まえ、計画的な施設整備と機能の向上を図り、市民利用の促進と交流人口の拡大につなげます。

**【具体的施策】**

施 策 の 内 容	事業実施等
スポーツ施設の適切な維持管理	継続
スポーツ施設の整備・改修	継続

**【施策の目標値】**

項 目	算出方法等	現況値	年度	目標値	年度
○スポーツ施設の利用者数	公共スポーツ施設の年間延べ利用者数	326,712人	H30	340,000人以上	R6

第3次妙高市総合計画(R2年度～R6年度)

【将来像】

生命地域の創造 ～人、自然、全ての「生命」が輝く妙高～

【まちづくりの大綱】

1 快適で安全・安心に暮らせるまちづくり

2 美しい自然と共に生きるまちづくり

3 にぎわいと交流を生み出すまちづくり

4 全ての人が元気に活躍できるまちづくり

5 郷土を築く人と文化を育むまちづくり

【基本理念】

いのちを育み学びを支え 郷土の未来を築くひとづくり

【めざす姿】

夢に向かって人生を切り拓きたくましく生き抜く妙高っ子の育成

人生100年時代を心豊かにほつらつと生きるひとづくり

【基本目標】

1. 安心して子どもを育てられる環境づくり			2. 幼児の教育・保育環境の充実			3. 質の高い教育環境の充実				4. 学習環境の整備・充実			5. 生涯を通じて学び・つなぎ・活かす人づくり			6. 郷土愛と心の豊かさを育む文化のまちづくり			7. 地域に活力をもたらすスポーツの振興			
(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(4)
子育て支援ニーズに対応したサービスの提供	子どもの貧困解消に向けた支援	要保護・要支援児童生徒対策の強化・充実	安全・安心・快適な園施設の整備推進	幼児の教育・保育環境の充実	自然や他者との関わりによる質の高い幼児教育の推進	「ほんもの教育」を通じた主体的な学びの推進	他者に共感する感性と健全な心と体の育成に向けた支援	確かな学力の育成と情報化社会等に対応した教育の充実	グローバルな人材育成の推進	学校施設の適切な管理と整備による教育環境の確保	安心して学べる教育環境の推進	教職員の多忙化解消による学習環境の向上	生涯にわたっていつでも学べる環境づくり	学びでつながり学習成果を活かした地域づくり	多様な学習活動を支える基盤づくり	魅力ある芸術文化事業の推進	歴史文化資源の保存と活用	歴史と芸術文化の拠点づくり	スポーツに親しみ、継続的に活動できる多様な機会の提供	地域の特性を活かした競技スポーツの振興	スポーツツーリズムによる交流人口の拡大	安全・安心にスポーツを楽しめる環境の充実

<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援ニーズに対応したサービスの提供</li> <li>子どもの貧困解消に向けた支援</li> <li>要保護・要支援児童生徒対策の強化・充実</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心・快適な園施設の整備推進</li> <li>幼児の教育・保育環境の充実</li> <li>自然や他者との関わりによる質の高い幼児教育の推進</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>「ほんもの教育」を通じた主体的な学びの推進</li> <li>他者に共感する感性と健全な心と体の育成に向けた支援</li> <li>確かな学力の育成と情報化社会等に対応した教育の充実</li> <li>グローバルな人材育成の推進</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設の適切な管理と整備による教育環境の確保</li> <li>安心して学べる教育環境の推進</li> <li>教職員の多忙化解消による学習環境の向上</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯にわたっていつでも学べる環境づくり</li> <li>学びでつながり学習成果を活かした地域づくり</li> <li>多様な学習活動を支える基盤づくり</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力ある芸術文化事業の推進</li> <li>歴史文化資源の保存と活用</li> <li>歴史と芸術文化の拠点づくり</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツに親しみ、継続的に活動できる多様な機会の提供</li> <li>地域の特性を活かした競技スポーツの振興</li> <li>スポーツツーリズムによる交流人口の拡大</li> <li>安全・安心にスポーツを楽しめる環境の充実</li> </ul>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援ニーズに対応したサービスの提供</li> <li>子育て支援ニーズに対応したサービスの提供</li> <li>子育て支援ニーズに対応したサービスの提供</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>園施設の計画的な整備による長寿命化の推進</li> <li>園の統廃合・整備の実施</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>自然体験活動や地域と連携した「ほんもの教育」、特色ある園活動の推進</li> <li>認定こども園・保育園から小学校へのスムーズな移行の推進</li> <li>地域で子育てを応援する支援体制の構築</li> <li>食育などを通じた正しい食習慣・生活習慣の重要性の啓発</li> <li>保育人材の確保と育成</li> <li>利用しやすい保育サービスの提供</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎学力の定着のための人材配置と支援</li> <li>読解力の着実な習得に向けた支援</li> <li>プログラミング教育による論理的思考能力の育成とICT技術の活用能力の涵養</li> <li>遠隔教育の推進</li> <li>道徳教育、人権教育、同和教育の充実による人権意識の醸成</li> <li>いじめの予防啓発・早期発見に向けた取り組みの推進</li> <li>健やかな体を育むための支援</li> <li>地域資源や体験学習を通じた「ほんもの教育」の充実</li> <li>実践的な平和学習との連携による学校づくりの推進</li> <li>身近な体験活動を通じた環境教育の充実</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の通学等に対する支援</li> <li>地域と連携した安全見守り活動の強化</li> <li>教育にかかる経済的負担の軽減(再掲)</li> <li>学校施設の適切な改修・整備と長寿命化の推進</li> <li>ICT機器の導入による効果的な学習環境の整備</li> <li>安全・安心な学習環境の整備</li> <li>地域の声を大切にした学校の統廃合の検討</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習関係施設の整備と機能の充実</li> <li>社会教育関係機関及び関係団体との連携強化</li> <li>共に学び合い、高め、支え合う人づくり</li> <li>学びを通じた地域の絆づくり</li> <li>学びの循環を促進する仕組みづくり</li> <li>学びと地域資源を活かした交流の促進</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史文化資源の保護と継承</li> <li>歴史文化のストーリーを活用した地域活性化</li> <li>歴史文化の魅力を伝える拠点施設の整備</li> <li>芸術文化の振興拠点としての文化ホールの充実</li> <li>市民が気軽に芸術文化に触れる機会の提供と成果発表の場づくり</li> <li>東京藝術大学との連携による優れた芸術文化事業の推進</li> <li>国民文化祭のレガシーを活かした芸術文化活動の活性化</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ施設の適正な維持管理と計画的な改修・修繕</li> <li>新たなニーズや社会の変化に対応した施設の整備と機能の向上</li> <li>妙高の強みを活かした合宿や大会の誘致</li> <li>民間団体と連携した誘致拡大と受入体制の整備</li> <li>スポーツ団体と連携したジュニア選手の育成・強化</li> <li>ジュニアスキーの底辺拡大と競技力向上</li> <li>総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ実施率の向上</li> <li>気軽に取り組めるスポーツや運動の普及による運動習慣の定着</li> </ul>			

教育に関する指針

第IV期 妙高市総合教育基本計画【計画年度：令和二年度～令和六年度】